



2016

By your side, for life

サステナビリティレポート

目次

第一生命グループについて

会社概要	1
グループ企業一覧（日本）	2
グループ企業一覧（北米）	5
グループ企業一覧（アジアパシフィック）	7
グループ企業一覧（ヨーロッパ）	11

社長メッセージ

社長メッセージ	12
---------	----

グループの理念体系とDSR経営

グループの理念体系	16
DSR経営	19

グループのサステナビリティと重要課題

グループのサステナビリティの考え方	20
推進体制	22
重要課題への取組み	24
重要課題の選定プロセス	25
お客さまへの取組み	27
働きやすい職場への取組み	29
社会・環境への取組み（社会）	32
社会・環境への取組み（環境）	38
健康への取組み	41
社会からの評価・主な受賞	46
社会への宣言・イニシアティブへの参加	49

ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え	53
コーポレートガバナンス体制	54
情報開示	59
純投資目的以外の目的である投資株式	60
内部統制	61
コンプライアンス（法令等遵守）	62
リスク管理	64
グループ会社等における業務の適正の確保	66
財務報告に係る内部統制	67
情報資産の保護	68
反社会的勢力への対応	69
内部監査	71
人権の尊重	72

ステークホルダーコミュニケーション

ステークホルダーコミュニケーション	74
ステークホルダーダイアログ2016	75
お客様	77
地域・社会	79
株主・投資家	80
お取引先	82
従業員	83

サステナビリティ関連資料

GRI ガイドライン第4版	85
ISO26000	96
サステナビリティ関連データ	101

会社概要

2016年10月1日現在

名称（称号）	第一生命ホールディングス株式会社
英語標記	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 TEL 03（3216）1222（代） > 地図
創立	1902年9月15日
事業内容	当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に付帯する業務
代表取締役会長	斎藤 勝利
代表取締役社長	渡邊 光一郎
資本金	3,431億円
証券コード	8750
上場取引所	東京証券取引所
発行済み株式数	1,198,023千株（2016年3月末時点）
総資産（グループ）	49兆9,249億円（2016年3月末時点）

グループ企業一覧（日本）

日本

北米

アジアパシフィック

ヨーロッパ

2016年10月1日現在

保険事業・保険関連事業

第一生命保険株式会社

日本における生命保険業

所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
電話番号	03-3216-1211
ホームページ	> http://www.dai-ichi-life.co.jp/index.html 
設立年月日	1902年9月15日
資本金	60,000百万円
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

第一フロンティア生命保険株式会社

日本における生命保険業

所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー17階
電話番号	03-6685-6500
ホームページ	> http://www.d-frontier-life.co.jp/index.html 
設立年月日	2006年12月1日
資本金	117,500百万円
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

ネオファースト生命保険株式会社

日本における生命保険業

所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
電話番号	03-5434-7031
ホームページ	> http://neofirst.co.jp/index.html 
設立年月日	1999年4月23日
資本金	25,100百万円
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

資産運用関連事業

アセットマネジメントOne株式会社

投資運用業、投資助言業

所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2
電話番号	03-6774-5000
ホームページ	> http://www.am-one.co.jp/ 
設立年月日	2016年10月1日
資本金	2,000百万円
当社の出資割合	49.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

その他事業（調査・研究事業）

株式会社 第一生命経済研究所

内外の経済、金融、産業、社会、文化および生活設計上の諸問題に関する調査・研究等

所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-13-1
電話番号	03-5221-4505
ホームページ	> http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/index.html 
設立年月日	1997年4月1日
資本金	100百万円
当社の出資割合	42.9%
当社グループ等の出資割合	57.1%

グループ企業一覧（北米）

日本

北米

アジアパシフィック

ヨーロッパ

2016年10月1日現在

保険事業・保険関連事業

プロテクティブ (Protective Life Corporation)

米国における生命保険事業および保険関連事業※1

所在地	2801 Highway 280 South, Birmingham, Alabama 35223, USA
電話番号	1-205-268-1000
ホームページ	> http://www.protective.com/ 
設立年月日	1907年7月24日
資本金	10米ドル
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

※1 Protective Life Corporationの事業の内容は、傘下の連結子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。

DLI NORTH AMERICA INC. ※1

北米地域における統括対象企業の事業管理


所在地	400 Park Avenue, 4th Floor, New York, NY, 10022 USA
電話番号	1-212-350-7600
設立年月日	1997年10月1日
資本金	24百万米ドル
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

※1 DLI NORTH AMERICA INC.は、2015年2月1日付でDai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.より名称変更しました。

資産運用関連事業

ジャナス・キャピタル・グループ (Janus Capital Group Inc.)

投資運用業・投資助言業

所在地	151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206, USA
電話番号	1-303-333-3863
ホームページ	> https://www.janus.com/ 
設立年月日	1998年1月23日
資本金	1.8百万米ドル
当社の出資割合	19.8%
当社グループ等の出資割合	0.0%

※1 Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社23社（当社の持分法適用関連法人等に該当、会社数は2016.3末時点）を有する持株会社です。

※2 Janus Capital Group Inc.の事業の内容は、傘下の連結子会社の事業を含めて記載しています。

※3 資本金および出資割合は、2016.3末時点の数値です。

グループ企業一覧（アジアパシフィック）

日本

北米

アジアパシフィック


ヨーロッパ

2016年10月1日現在

保険事業・保険関連事業

TAL (TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd)

オーストラリアにおける生命保険事業および保険関連事業※1


所在地	Level 16, 363 George Street, Sydney, NSW 2000, Australia
電話番号	61-2-9448-9000
ホームページ	> http://www.tal.com.au/ 
設立年月日	2011年3月25日※2
資本金	1,630百万豪ドル
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

※1 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの事業の内容は、傘下の連結子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。

※2 当社はオーストラリアにて生命保険事業を営むTower Australia Group Limitedの子会社化のプロセスの一環として2011年3月25日にTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdを設立しました。なお、Tower Australia Group Limitedは、1987年10月28日に設立されました。


第一生命ベトナム (Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited)

ベトナムにおける生命保険事業

所在地	149-151 Nguyen Van Troi Street, Ward 11, District Phu Nhuan, Ho Chi Minh City, Vietnam
電話番号	84-8-3810-0888
ホームページ	> http://www.dai-ichi-life.com.vn/ 
設立年月日	2007年1月18日
資本金	17,670億ベトナムドン
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%


パニン・第一ライフ (PT Panin Dai-ichi Life)

インドネシアにおける生命保険事業

所在地	Panin Dai-ichi Life Center, Jalan Letjend. S. Parman Kav. 91, Jakarta 11420
電話番号	62-21-255-66-888
ホームページ	> http://www.panindai-ichilife.co.id/ 
設立年月日	1974年7月19日
資本金	10,673億インドネシアルピア
当社の出資割合	5.0%
当社グループ等の出資割合	95.0%


スター・ユニオン・第一ライフ (Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited)

インドにおける生命保険事業

所在地	11th Floor, Vishwaroop IT park, Sector 30 A, Opp. Vashi Railway Station, Vashi, Navi Mumbai - 400703
電話番号	91-22-3954-6300
ホームページ	> https://www.sudlife.in/ 
設立年月日	2007年9月25日
資本金	2,500百万インドルピー
当社の出資割合	44.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

オーシャンライフ (OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED)

タイにおける生命保険事業

所在地	170 / 74 - 83 Ocean Tower 1 Bldg., Rachadapisek Rd.,Klongtoey, Bangkok, Thailand
電話番号	66(0)-2261-2300
ホームページ	> https://www.ocean.co.th/en 
設立年月日	1949年1月11日
資本金	2,360百万タイバーツ
当社の出資割合	24.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.

アジアパシフィック地域における統括対象企業の事業管理・支援

所在地	12 Marina View, #24-03/04, Asia Square Tower 2, Singapore
電話番号	65-6805-0550
設立年月日	2014年10月20日
資本金	11百万シンガポールドル
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

グループ企業一覧（ヨーロッパ）

日本

北米

アジアパシフィック

ヨーロッパ

2016年10月1日現在

保険事業・保険関連事業

第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ） （Dai-ichi Life International (Europe) Limited）

欧州における調査業務

所在地	6th Floor, 6 Gracechurch Street, London EC3V 0AT, U.K.
電話番号	44-20-7220-1770
設立年月日	1985年9月4日
資本金	10百万ポンド
当社の出資割合	100.0%
当社グループ等の出資割合	0.0%

社長メッセージ



第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 渡邊 光一郎

ごあいさつ

平素より、私ども第一生命グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社グループは、2016年10月1日の第一生命ホールディングス株式会社誕生に伴い、持株会社体制に移行しました。“新創業”と位置づけた2010年4月の株式会社化・上場に引き続き、この持株会社体制への移行を“新創業第2ステージ”と銘打ち、グループを挙げて更なる成長加速に取り組んでいく所存です。

1902年の第一生命創業以来の「お客さま第一主義」を今後も継承し、何時いかなる時代にあってもお客さまお一人おひとりの「一生涯のパートナー」であり続ける一。そのために、私たちはこれからも更なる変革に挑戦し続け、グループ各社の持続的な成長と価値創造を通じ、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

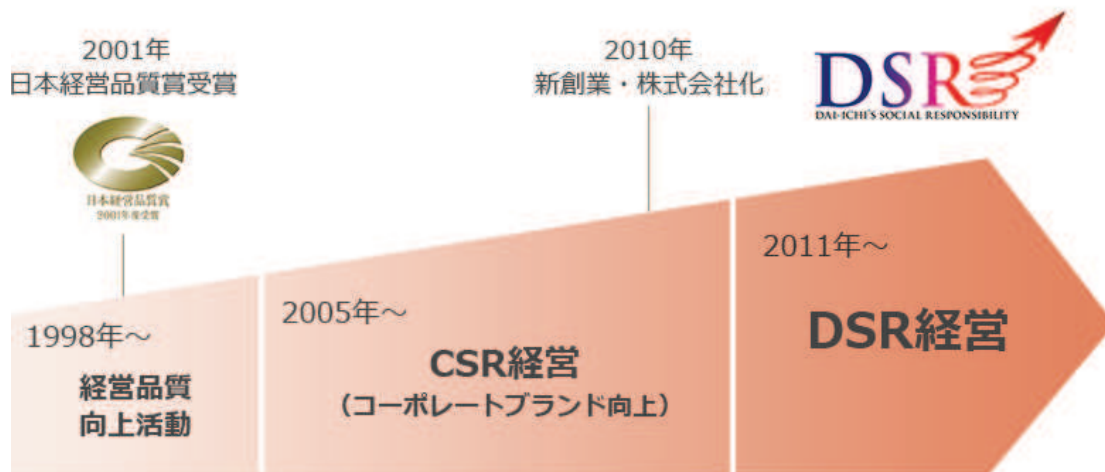
引き続き第一生命グループへのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「一生涯のパートナー」であり続けるということ

「一生涯のパートナー」であり続けること。それは、私たちがお客さまや社会にとっての「最良」を目指し、絶えず変わり続けていくことに他なりません。一世紀を超える歩みを振り返っても、私たちは、いつもお客さまを第一に考え、最良の道を進むことで、価値を創造しながら、成長を続けてきました。

こうした本業を通じて、お客さまや社会に価値を創造していく、という第一生命グループの在り様は、一般的な「CSR」の枠を超えた当社グループ独自のものであることから、グループ名の頭文字「D」を冠して「DSR=Dai-ichi's Social Responsibility」と表現しています。

環境変化が激しい現代であるからこそ、その変化に従来以上に俊敏に対応していくことが求められています。私たちは、DSR経営の実践を通じて独自の強みを磨きながら、あくなき変革への挑戦を続けていきます。



当社グループが進める中期経営計画「D-Ambitious」

こうしたDSR経営に基づき、当社グループは2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious グループを挙げた持続的価値創造の実現」に取り組んでいます。国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業を「3つの成長エンジン」と位置づけて、各事業領域の強みを伸ばし、さらなる成長と飛躍を目指します。

このたびの持株会社体制への移行は、こうした事業のグローバルレベルでの拡大や多様化に対応したものであり、グループの成長戦略の最適化とガバナンス態勢の強化を図ります。

基本戦略4つの「D」

Dynamism 1.成長戦略

「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」で持続的かつ確かな成長を実現します。



Discipline

2.ERM※の推進

Dimension

3.グループ運営態勢

Diversity

4.グループ人財価値

※ ERM（Enterprise Risk Management）とは、リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取り組みです。

今後の成長戦略

足元では、新興国の景気減速、国内でもマイナス金利政策の導入など、内外の金融・経済環境が大きく変動しておりますが、今後の第一生命グループの成長戦略は、揺るぐことなく進化していきます。

国内生命保険事業では、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の「国内3生保体制」を、グループシナジーを活かしつつさらに強化し、さまざまなお客さまニーズに最適なチャネルで最適な商品・サービスをお届けしていきます。

海外生命保険事業では、北米およびアジアパシフィックにおける各社の強みを発揮しつつ、持続的な成長を目指していきます。

これらに加え、「3つの成長エンジン」をより強靱かつ柔軟なものとするべく、アライアンスの強化や、イノベーションの積極活用を新たに戦略として組み込み、更なる成長機会の創出に取り組みます。

「3つの成長エンジン」を更に強靱かつ柔軟にする取組み

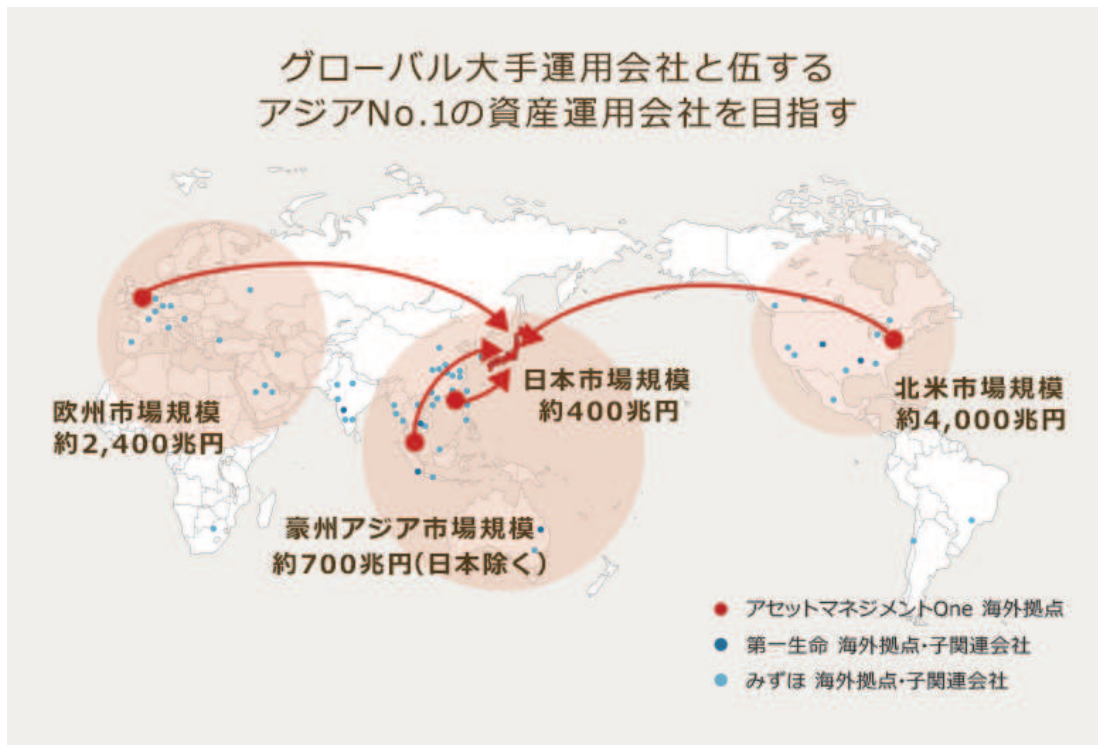


株式会社かんぽ生命との包括的な業務提携では、幅広い事業領域においてそれぞれの強みを相互補完・融合することが期待されており、商品・サービスの品質向上によるわが国の地域社会の発展や、生命保険の浸透・普及を通じた、諸外国の社会・経済の発展に貢献していきます。



**両社の強みを相互に補完し、融合させることで
持続的な企業価値の向上を図る**

また、アセットマネジメント事業では、2016年10月、当社グループ会社とみずほグループの強み・リソースを結集した「アセットマネジメントOne」がスタートを切りました。日本トップレベルの資産運用会社となる同社は、そのネットワークを総動員して世界の資金を取り込むとともに、運用力、商品競争力、販売力を強化することで、グローバル大手運用会社と伍するアジアNo.1の資産運用会社を目指します。



さらに、未来の保険ビジネスを見据え、保険ビジネスとテクノロジーの両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループを挙げて取り組んでいきます。ヘルスケア・アンダーライティング・マーケティングの各領域において、最新のテクノロジーを活用した新たな付加価値の創出に向けて取り組んでいきます。



これまでになく新たな付加価値を創出

終わりに

当社グループは、2020年に目指す姿として中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げ、世界中の皆さまから選ばれ続ける保険グループを目指しています。この中長期ビジョンを実現していくため、今後も「創業より受け継いだ大切なもの」を守りつつ、DSR経営の実践を通じて独自の強みを磨きながら、グループ一丸となって変革への挑戦を続けていきます。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

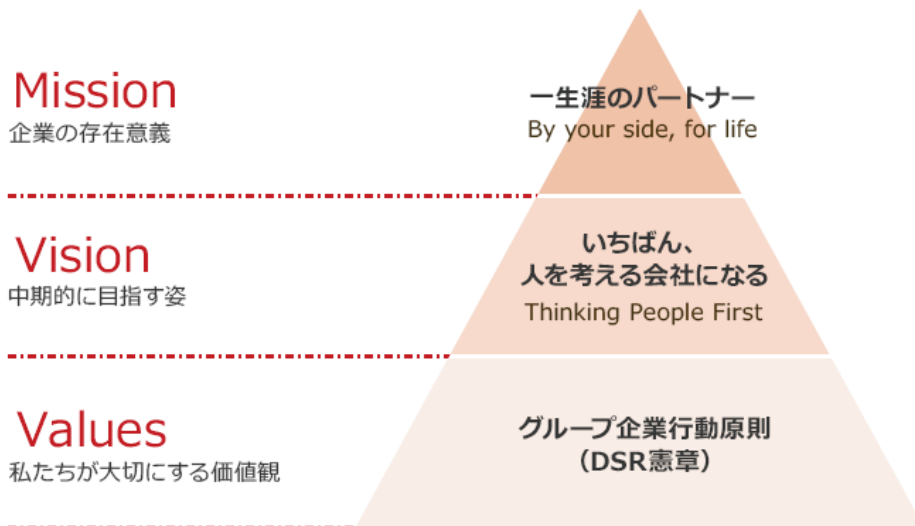
渡邊光一郎

グループの理念体系

グループ理念体系（Mission・Vision・Values）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



[第一生命グループの理念](#)
(2分 (24,546KB)) □



Mission : 企業の存在意義

一生涯のパートナー

By your side, for life

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

> グループの歴史

Vision : 中期的に目指す姿

いちばん、人を考える会社になる

Thinking People First

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

- いちばん、品質の高い会社
- いちばん、生産性の高い会社
- いちばん、従業員の活気あふれる会社
- いちばん、成長する期待の高い会社

Values : 私たちが大切にしている価値観

グループ企業行動原則

(DSR憲章)

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任 (Dai-ichi's Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCA サイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足

お客さまの一生のパートナーを目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

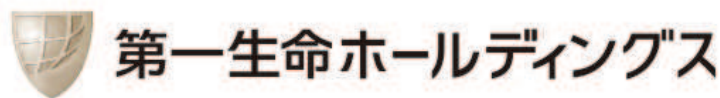
> サステナビリティ、社会の持続的発展に向けて

グループロゴの紹介

英字表記



和名表記



古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する国内外の第一生命グループ会社が一丸となって、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。

加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

今後も、お客さまと、そのお客さまが大切に思う人々の「一生涯のパートナー」として、グループ一丸となって「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」お届けします。

ご参考：第一生命社章

第一生命の社章は創業者の矢野恒太が「災厄を防ぐ」という保険の意義を象徴するため、自ら考案したもので、古代の盾を象ったものとなっています。



第一生命社章

DSR経営

～第一生命グループならではの価値創造経営の枠組み～

私たちは、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から始め、2001年には金融機関初の日本経営品質賞を受賞しました。

受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして、株式上場を機に、当社らしさを更に発揮していくために「DSR経営」へと、経営トップが替わっても一貫して経営品質の向上に取り組んできました。

こうした活動を続けてきたことで、今では、社員一人ひとりが、お客さまにとっての最良を目指して、日々の創意工夫と弛まぬ改善努力を行える組織になっています。

また、「DSR経営」の好事例を共有し、活用することで、効率的に課題解決が進み、近年の当社グループの成長加速につながっています。

私たちは、これからも「DSR経営」を絶え間なく進化させながら、持続的な価値創造を実現していきます。

「経営品質向上活動」の変遷



社員一人ひとりが「DSR経営」を支える



「DSR経営」好事例の共有・顕彰 (DSR推進大会)

グループのサステナビリティの考え方

第一生命グループは、従業員の行動の拠り所となる大切な価値観として「第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）」を定めています。これは、地球や社会のサステナビリティに加え、当社グループおよび当社グループを基点とするバリューチェーンのサステナビリティを目指すための指針であり、基本的な考え方です。

私たちが大切にしている価値観（DSR憲章）

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則としてDSR憲章を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。DSRとは、第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility=DSR）を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を持続的に高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足

お客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人財育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常的かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

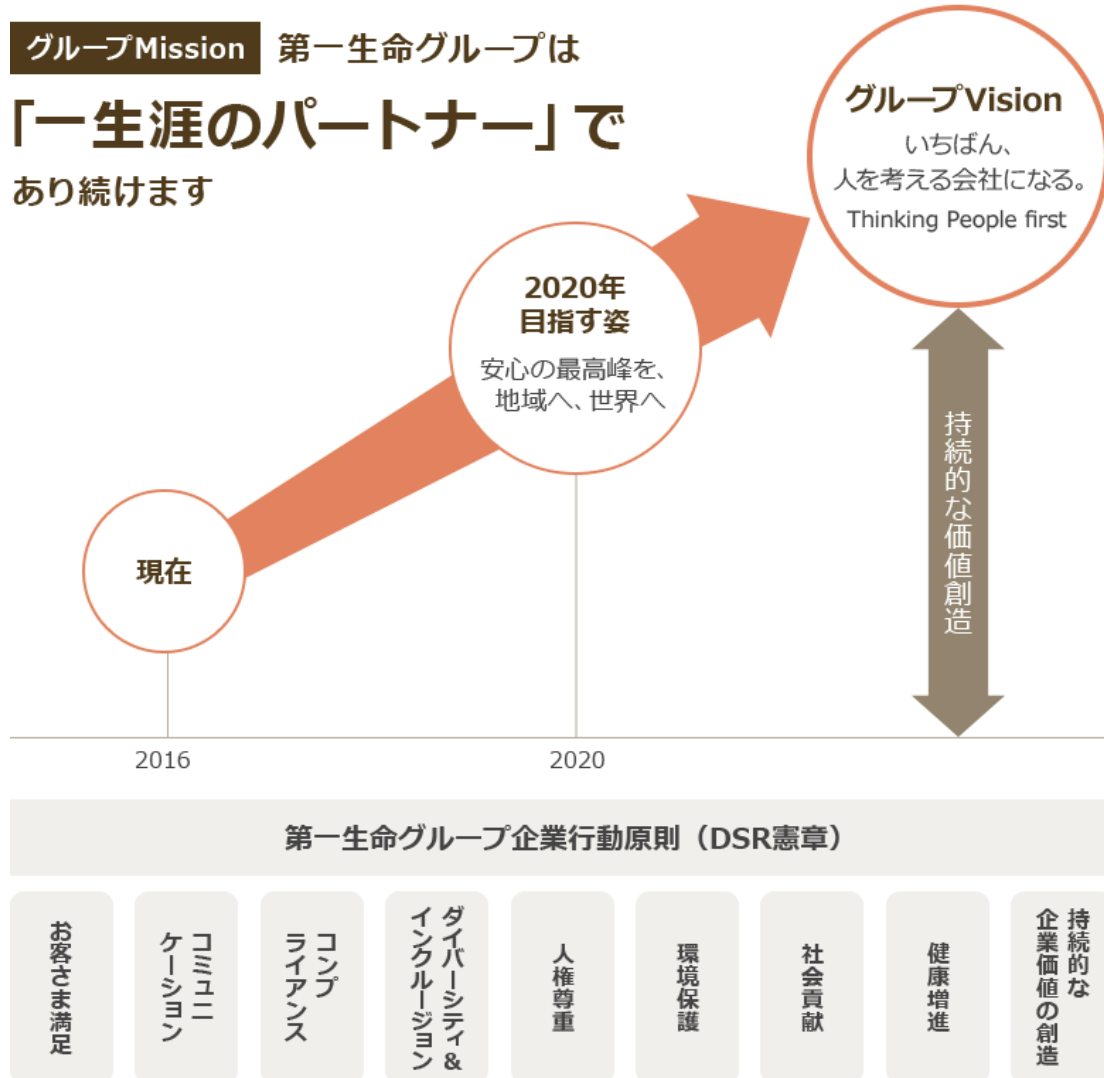
地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

第一生命グループが目指す姿

第一生命グループは、グループミッション（企業の存在意義）～一生涯のパートナー／By your side, for life～を掲げ、いつの時代も変わらず「一生涯のパートナー」であり続けたいと考えています。そのためには、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」ことを目指し、お客さまから選ばれ続ける存在になることで、当社グループの持続的な価値創造と成長の実現を目指します。また、当社グループの経営資源を最大限に活用しながら、生命保険事業を通じて社会的責任を果たすことによって、地域・社会の持続的な発展にも貢献していきます。



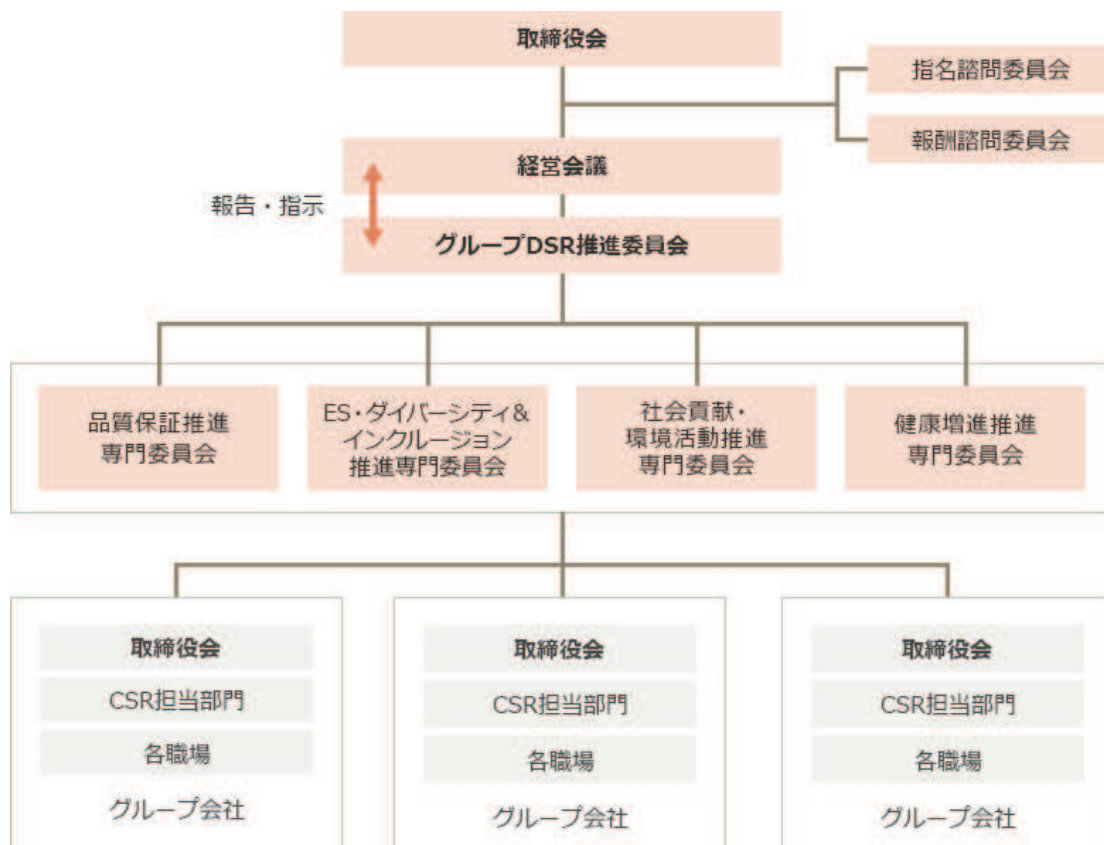
- > グループの理念体系
- > DSR経営

推進体制

グループ推進体制

第一生命グループでは、グループDSR推進委員会を設置し、当社グループの持続的な価値創造と地域・社会の持続的な発展に資するグループ横断的な取組みを推進しています。また当委員会での議論内容については、必要に応じて取締役会・経営会議との間で報告・指示の連携体制を整えております。

なお、グループDSR推進委員会傘下には、当社グループにとって重要とされる4つの課題ごとに専門委員会を設け、各取組みの実効性を高めています。そしてグループ各社間の取組事例の共有や標準化を行うことで、グループのシナジー効果を発揮しより一層充実した活動を目指しています。



各専門委員会の役割

当社グループにとって重要とされる4つの課題ごとに専門委員会を設け、各取組みの実効性を高めています。

各課題ごとの具体的な取組みについては、それぞれのリンク先にてご確認ください。



品質保証推進専門委員会

- > お客さまへの取組み

ES・ダイバーシティ & インクルージョン推進専門委員会

- > 働きやすい職場への取組み

社会貢献・環境活動推進専門委員会

- > 社会・環境への取組み

健康増進推進専門委員会

- > 健康への取組み

重要課題への取り組み

重要課題の選定

第一生命グループが行う生命保険事業は、社会保障制度を補完するという役割を担う公共性・社会性の高い事業であるとともに、環境変化に俊敏に対応して持続的な成長を実現していくことが求められています。こうした期待や要請に応えるため、当社グループの成長戦略と事業活動、それらを支える経営資源、地域社会との関係性などを念頭に、ステークホルダーの皆さまとの対話を重ねながら4つの重要課題を特定しています。これらの4つの重要課題は、当社グループの事業活動を組織横断的に俯瞰し、グループシナジーの発揮による成長戦略を実現するために不可欠なものです。

▶ 重要課題の選定プロセスを詳しく見る

第一生命グループの重要課題

第一生命グループにとっての重要課題に関する具体的取り組みについて、ご紹介します。

▶ 4つの専門委員会の役割を詳しく見る

▶ お客さまへの取り組み（重要課題：品質保証推進）

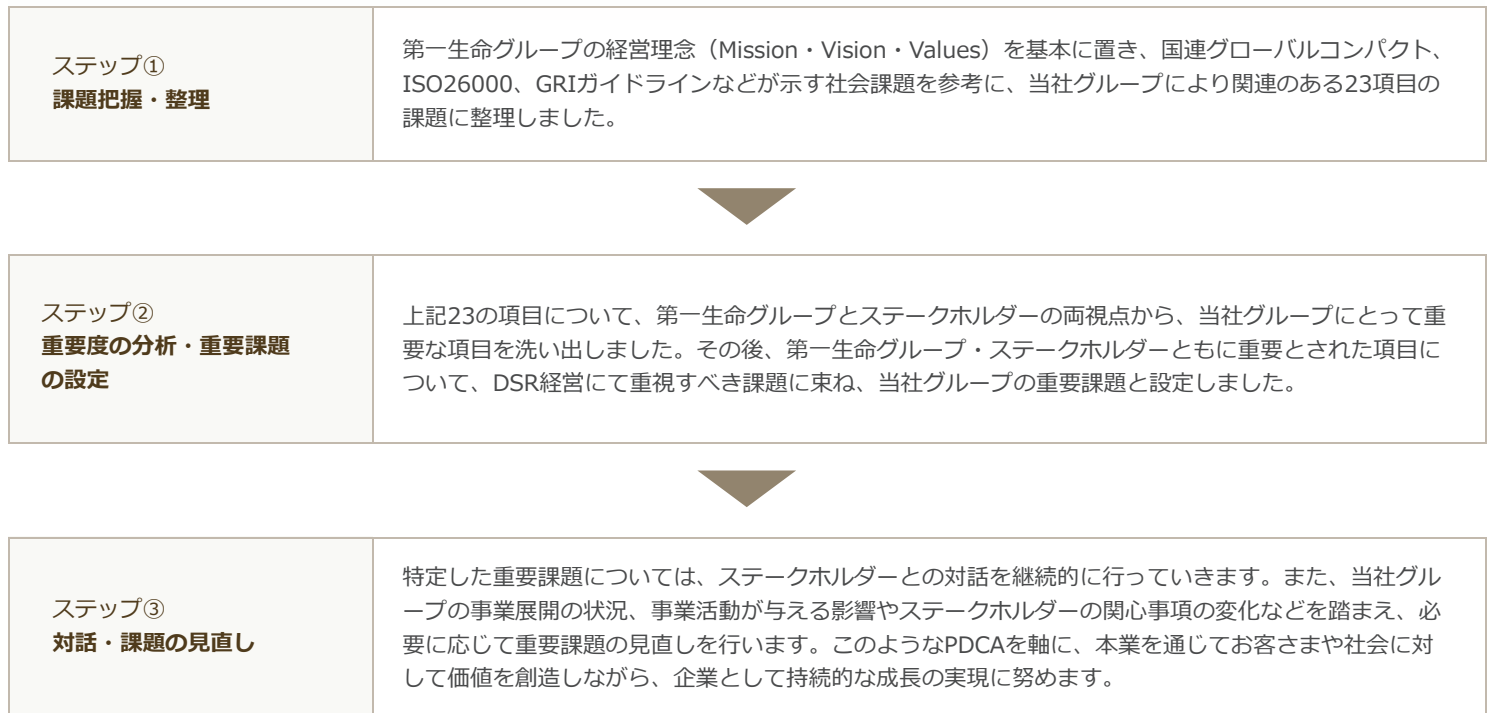
▶ 働きやすい職場への取り組み（重要課題：ES・ダイバーシティ&インクルージョン）

▶ 社会・環境への取り組み（重要課題：社会貢献・環境）

▶ 健康への取り組み（重要課題：健康増進）

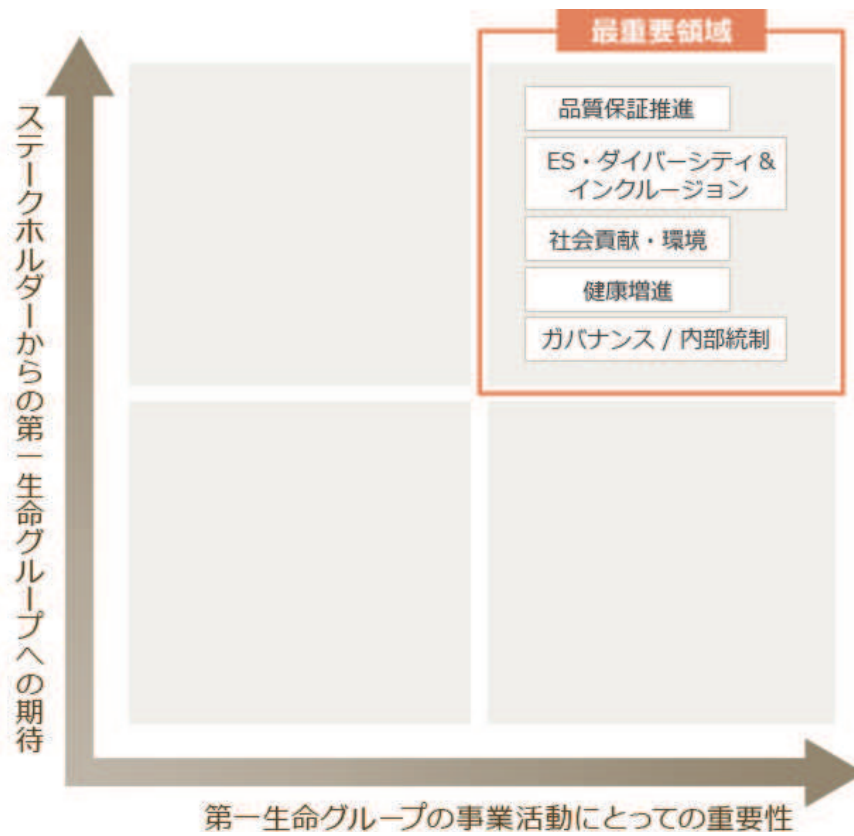
重要課題の選定プロセス

重要課題の選定



> 重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら（118KB） [PDF](#)

重要課題のマッピング



お客さまへの取組み



基本的な考え方

第一生命グループでは、グループミッションとして「一生涯のパートナー」を掲げ、お客さまに寄り添いながら、お客さま満足を目指した高い品質の商品・サービスの提供を目指しております。多様化するお客さまニーズに柔軟に対応するため、グループ一丸となり、各社の特徴を活かしながら今後も取り組んでいきます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2013年度	2014年度	2015年度	目標
「お客さま満足度調査」総合満足度肯定回答占率	個人のお客さまを対象としたWebアンケート調査における「とても満足」「満足」「やや満足」の回答占率合計	— ※1	70.7%	70.9%	対前年改善
苦情件数		44,691件	51,253件	46,929件	— ※2

※1 Webでの調査は2014年度より開始のため実績なし

※2 お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでおり、定量的な目標は設定せず。

具体的な活動

お客さまの声を活かす仕組み

お客さまから寄せられる声を広く収集し、経営や業務に反映させる仕組みを導入しています。詳しい取組みについては、各社ホームページをご覧ください。

- > 第一生命での取組みはこちら [🔗](#)
- > 第一フロンティア生命での取組みはこちら [🔗](#)
- > ネオファースト生命での取組みはこちら [🔗](#)

お客さまの声をお聴きする仕組み

第一生命では、さまざまな接点を通じて「お客さまの声」を収集しています。

商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いする「お客さま懇談会」を開催したり、外部機関によるアンケート方式での「お客さま満足度調査」を実施しています。

- > 第一生命ホームページ（お客さま懇談会） [🔗](#)
- > 第一生命ホームページ（お客さま満足度調査） [🔗](#)



お客さま懇談会の様子

お客さまの声をもとにした主な改善事例

お客さまの声をお聞きし、さまざまな改善に取り組んでいます。以下に具体的な改善事例を掲載していますので、ご覧ください。

- > 第一生命での取組み [🔗](#)
- > 第一フロンティア生命での取組み [🔗](#)

社会の声を取り入れる仕組み

第一生命では、消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「消費者モニター制度」の導入や「品質諮問委員会」を設置し、ご意見を業務改善に反映させています。

- > 第一生命ホームページ（品質諮問委員会/消費者モニター制度/消費者生活センター訪問） [🔗](#)



消費者モニター懇談会の様子

働きやすい職場への取組み

～ダイバーシティ&インクルージョン～



基本的な考え方

第一生命グループでは、「一生涯のパートナー」を実践していくうえで、第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）を、第一生命グループの全従業員で共有しながら、DSR経営の実践によって、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」ことを目指します。このように、新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースになりますが、「多様性（ダイバーシティ）」をお互いに「包摂（インクルージョン）」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考えます。

目標と進捗状況

下記は国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	目標
女性管理職占率	各年度4月1日時点における管理職（部長相当・課長相当）での女性占率	18.4% ※1	22.5%	23.3%	2018年度4月 25%以上
障がい者雇用率	翌年の6月1日時点の雇用率	2.16%	2.25%	2.23%	— ※2

※1 第一生命における数値です。

※2 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

具体的な活動

女性の活躍推進

国内生保グループでは、「ダイバーシティ&インクルージョン」の取り組みのうち、中でも従業員の多くを占める女性従業員が活躍できるよう、意識改革や育成体系の充実に取り組んでいます。2016年4月1日付で当社2人目となる女性執行役員が誕生しました。また、女性経営管理職（支配人・補佐役・部長職）は昨年度比1.2倍になるとともに、管理職登用のうち約4割が女性となりました。この結果、2016年4月1日時点で管理職以上の女性職員は約830名、比率は23.3%となり、また、全国1,300カ所を超える営業オフィスのうち、4割以上の営業オフィスで女性組織長が活躍しています。中期経営計画（2015～2017年度）では、2018年4月に女性管理職比率を25%、2020年代の早期に30%以上とすることを目標に掲げて、生涯設計デザイナー・内勤職員問わず、引き続きさまざまな取り組みを行っています。詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。



社長塾

> [第一生命ホームページ（女性の活躍）](#)

障がい者の活躍推進

国内生保グループでは、障がい者の積極的な採用を進めるだけでなく、入社後のフォロー面談、人権研修による障がい者理解などを通じて、働きやすい環境整備に取り組み、ノーマライゼーション※の実現を目指しています。障がい者雇用率は、2016年6月時点で2.23%、946人が全国で活躍しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ（障がい者の活躍）](#)



第一生命日比谷本社ビル1階
「dl. café（ディーエル・カフェ）皇居前店」

グローバル・ダイバーシティ

第一生命グループ全体の国際競争力の強化に向け、外国人留学生の採用や国内外幹部クラスとの交流・育成などに加え、国内のグローバル人材育成に力を入れています。具体的な取り組みとして、海外トレーニー・海外留学の派遣推進や、若手層を対象に「海外チャレンジクラブ」としてネイティブスピーカー講師を招いた語学力・異文化理解強化プログラムを実施しています。

また、海外グループ会社職員の日本国内における短期研修の実施や、海外グループ会社経営者による講演会の開催など、役職員同士の相互理解を促進し、グループ全体の人材価値向上およびグループシナジー創出の風土醸成を推進しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ（グローバル・ダイバーシティ）](#)



プロテクトティブのジョン・ジョーンズ会長兼CEO
による講演会

ワーク・ライフ・バランス

国内生保グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境を整えるため、ファミリーフレンドリー制度の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取り組みを2本柱としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> 第一生命ホームページ（ワーク・ライフ・バランス） [🔗](#)



ワーク・ライフ・バランスの推進

LGBTフレンドリー

「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打出しているほか、ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環としてLGBT※にフレンドリーな企業を目指した取り組みを推進しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> 第一生命ホームページ（LGBTフレンドリー） [🔗](#)



東京レインボープライド パレードに参加

※ ノーマライゼーションとは：

障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそ当然の社会であるという理念

※ LGBT：
女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、そして性同一性障害を含む性別越境者など（トランスジェンダー、Transgender）の人々を意味する頭字。

社会・環境への取組み（社会）



社会

環境

基本的な考え方～第一生命グループの社会課題解決～

第一生命グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域・国際社会とともに持続的に発展することを目指します。

当社グループは生命保険事業と親和性のある3つのテーマを掲げ、当社グループならではのノウハウやリソースの活用など、独自の価値を提供することにより、社会課題の解決に挑戦しています。



健康の増進

世界の国々は、それぞれの健康課題を抱えています。

先進国では、近代的な生活の中でも急速な少子高齢化・生活習慣病患者の増加などによる社会保障制度の持続性が問われ、経済格差による生活困窮のために十分な医療が受けられない方々があります。また、新興国・開発途上国では、衛生環境の悪化による感染症の拡大、経済的理由で適切な治療が受けられないなど、深刻な問題を抱えています。あらゆる国あらゆる年齢の人々が健康的な生活を確保することは、誰もが願うことであり、将来のその国の発展へとつながります。当社グループは、お客さまの健康を第一に考え、生命保険を通じて、お客さまへ「健康」という安心をお届けしていきます。

豊かな次世代
社会の創造

当社グループが目指す「豊かな次世代社会」とは、心身共に健康であり、緑豊かな生活環境のもと、誰もが必要な教育を受け、文化・芸術に親しむことができるなど、社会の成長基盤となるあらゆる面で「豊かさ」を共有できる社会です。生命保険は数十年という長きにわたってお客さまとつながりを持つことができる稀有な商品です。何世代にもわたって会社とお客さまが共に歩んでいくこともあります。当社グループは持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、子育て支援、次世代を担う子どもたちの育成支援などに取り組みます。



環境の保全

世界規模の課題である地球温暖化は、異常気象や自然災害など人々の生活に深刻な影響を与え、当社グループのビジネスにも大きな影響を及ぼします。

当社グループは、環境保全の取組みとして省資源・省エネルギーを実行し、植林や緑化推進のための助成・顕彰を行っています。また環境に配慮した不動産投資を行うなど、多角的に環境保全に資する取組みを継続しています。

目標と進捗状況（社会・環境）

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2013年 度	2014年 度	2015年 度	目標
ボランティア活動取組所属占率	所属員の50%以上（または50人以上）がボランティアに参加した所属割合<本社>	39.7%	50.0%	65.4%	2016年度 70%

具体的な活動



自治体との連携

日本は課題先進国と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題やその深刻度はさまざまです。

第一生命では、全国47都道府県の全てに約1,300の営業拠点と約4万名の生涯設計デザイナーを有している強みを活かして、各地域の課題解決に取り組んでいます。健康分野では、がん啓発等の協定を41道府県の自治体と締結し（2016年6月時点）、生涯設計デザイナーが、がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報などをお届けしています。

また、高齢者のみ世帯が急増する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者孤立化防止活動協定を締結し、生涯設計デザイナーが高齢世帯の異変に気づいた際に自治体と連携する体制を整えました。更に、認知症への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を受講し、知識を習得した職員が認知症患者に対応する活動も実践しています。

そのほか、企業・従業員に対するワーク・ライフ・バランス推進や、振り込め詐欺の注意喚起活動など、幅広い分野で自治体との協働体制を築いています。北海道・山形県・神奈川県・三重県とは包括連携協定を締結し（2016年6月時点）、各地域のさまざまな課題に広く取り組んでいます。今後も、自治体と共に地域課題の解決に努めていきます。



ちばSSKプロジェクトカード（高齢者孤立化防止活動）
※SSK=しない(S)、させない(S)、孤立化!(K)



都道府県別がん情報チラシ（イメージ）

子育て支援への取り組み

当社グループでは、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より自社保有不動産への保育所誘致※に取り組んでいます。更に近年では、「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しており、2016年より学童保育誘致※にも取り組みを拡げています。また、子どもたちに良質な保育が提供されることを目指し、第一生命財団では2013年より新設保育所などへの遊具などの購入費用の助成事業を行っています。そのほかにも、誘致・助成した施設での職員ボランティア活動による継続的な支援や、自社の女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進活動の成功例を全国に活かすべく自治体と協働支援を行うなど、当社グループが一体となって面での展開を図っています。

生命保険業にも影響を及ぼす少子化問題への当社グループの対策は、不動産賃貸収入などの事業収益の向上や少子化の歯止めに資するなど、本業と社会課題解決を両立させた取り組みとなっています。今後も、当社グループが持つ、さまざまなリソースを総合的に活用し、より効果的な取り組みを推進していきます。

※ 本取り組みは生命保険業界では初の試み（第一生命調べ）



鎌倉第一生命ビル「うちゅう保育園かまくら」



施設での職員ボランティア活動の様子

専門医療機関とのネットワーク

第一生命では、病気についての正しい知識や予防法など幅広い医療情報をお客さまへ提供するため、各専門機関と保険業界トップクラスの情報ネットワークを構築しています。具体的には、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）や認知症、その他の長寿医療における専門機関と連携することで、生涯設計デザイナーの営業活動・会社が主催する健康セミナー・ご契約者さま向けの相談サービスなどを通じて質の高い情報提供を行っています。今後も同社の活動を通じて、お客さまが健康に生活できるよう取り組みを継続していきます。



がん予防セミナーの様子

社会貢献型債券への投資

第一生命は、ESG投融資の一環として社会貢献型債券への投資を行っています。2014年度の国際金融公社（IFC）発行の「インクルーシブ・ビジネス・ボンド※1」への投資（約1億米ドル）に続き、2015年7月には、ラテンアメリカ・カリブ海諸国で教育・雇用支援を通じて生産性向上と若年層の生活向上を目指す米州開発銀行（IDB）の理念に深く賛同し、同行が発行した「EYEボンド※2」の全額（約5,000万米ドル）を購入しました。また2015年12月には、欧州復興開発銀行（EBRD）が世界で初めて機関投資家向けに発行した「マイクロファイナンスボンド※3」を全額（約1億米ドル）購入しました。これらの社会貢献型債券への投資を通じて、国際開発金融機関の取り組みを金融面からサポートすることに、機関投資家として大きな社会的意義を見出しています。



インクルーシブ・ビジネス・ボンドにより支援されるプロジェクトのイメージ



EYEボンドにより支援されるプロジェクトのイメージ

- ※1 インクルーシブ・ビジネスとは、世界の低所得者層を事業のバリューチェーンに組み込んだ経済的・社会的に持続可能かつ規模拡大が可能な事業モデルです。当該債券は世界で初めて機関投資家向けに発行されたものであり、調達資金はIFCが主導するインクルーシブ・ビジネス・プログラムへの融資に充てられます。
- ※2 EYEボンドにより調達された資金は、ラテンアメリカ・カリブ海地域の①Education：教育、②Youth：若年層支援、③Employment：雇用支援を目的としたEYEプロジェクト向けの融資に充てられます。
- ※3 マイクロファイナンスボンドにより調達された資金は、民間金融機関から十分な融資を受けることが難しい開発途上国の中小・零細企業に対する事業資金の投融資に充てられます。



InsTechへの取り組み

当社グループでは保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取り組みを“InsTech”（インステック）と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析などを行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご加入者さまの健康増進の取り組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

ネオファースト生命では、この取り組みの第一弾として、2015年8月に健康増進の要素のひとつでもある禁煙サポートにつながることを願い「非喫煙者割引」特約を開発しました。2016年3月には第二弾として、持病がある方の健康状態の改善や維持につながり、多くのお客さまの健康寿命の延伸に役立つことを願い「健康割引」特約を開発しました。また同時期に、ご契約者さま向けの健康増進サービスとして、レシピサイト「タニタの社員食堂」6カ月無料利用特典の提供や、給付金のお支払いに関するサービスとして「入院費用前払いサービス」など、お客さまの健康増進の取り組みを促進し、健康寿命の延伸につながる新たなサービスを開始しました。

今後も、“InsTech”取り組みを推進することにより、社会やお客さまの健康維持・増進にお役に立てるような商品やサービスの開発に努めていきます。

> 詳細はこちら



ベトナム農村部への支援

第一生命ベトナムは、2014年から、農村地域にコンクリート製の橋を建設する「ブリッジ・ビルディング・プロジェクト ～Million Bricks For a Happy Life～」に取り組んでいます。ベトナム農村部には木製の簡易的な橋が多く、雨季の増水の際は、橋の脆弱性のみならず、橋を渡る人々の安全が危惧されていました。本活動では、計10省で約2万名の住民の生活向上に貢献しています。また寄付活動に留まらず、300名以上のスタッフ・個人代理人が実際に橋の建設にボランティアとして参加しています。こうした取り組みが評価され、2015年に「CSR賞^{*}」を受賞しています（同賞の受賞は2度目）。



橋の建設現場

* シンガポールに本拠を置くアジア保険業界専門誌Asia Insurance Review社が毎年主催するアジア保険業界最大のコンテストAsia Insurance Industry Awardsにて、生損保含めた保険会社の中で唯一Corporate Social Responsibility Awardを受賞。

インド国内の教育支援

スター・ユニオン・第一ライフは、インドの次世代社会発展のため積極的に取り組んでいます。2015年度は、モウプリ村、ボレガオン村の学校に対し、学校施設の修復、備品の供給、給水設備やコンピュータールームの設置を実施したほか、生徒たちへの学用品の贈呈を行いました。その他にも、同社ではインド国内の学生に対する年間学費支援や、幼稚園・小学校への絵本寄贈などの教育支援も実施しています。



学用品贈呈の様子

環境に配慮した不動産投資

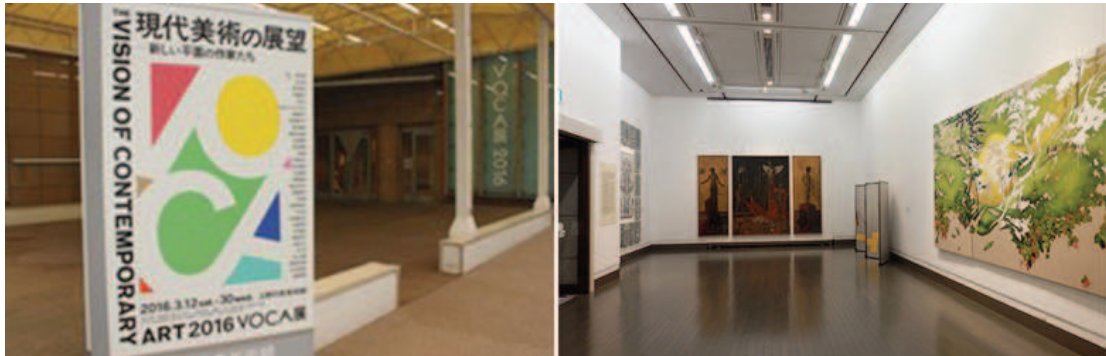
> [詳細はこちら](#)

マングローブ植林（インドネシア）

> [詳細はこちら](#)

美術・音楽・スポーツへの取り組み

美術



[VOCA展/ギャラリー](#) □

音楽



[認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク](#) □



[ザルツブルク・モーツァルテウム財団](#) □

スポーツ



[第一生命全国小学生テニス選手権大会](#) □



[第一生命グループ女子陸上競技部](#) □

社会・環境への取組み（環境）



社会

環境

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、「グループ環境取組方針」に基づき、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減に取り組んでいます。また環境問題は、人々の健康とも関係があり、当社グループの中核事業である生命保険事業との親和性が高いと考えます。社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するため、当社グループはグローバル保険グループとして、地球環境に関する取組みを今後も推進していきます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2013年度	2014年度	2015年度	目標
CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量 ^{※1}	144,000 t-CO ₂	141,000 t-CO ₂	137,500 t-CO ₂	2017年度 154,560 t-CO ₂ ^{※2}
紙総使用量	全社での紙総使用量（OA用紙、パンフレット、保障設計書など）	8,116t	6,509t	6,291t	2017年度 6,388t ^{※2}

※1 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算出。各年度の排出量は2009年度係数を適用しています。

※2 2015-2017環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂排出量および紙総使用量ともに超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進しています。

具体的な活動

CO₂削減への取り組み

第一生命グループは、地球温暖化防止に向けて、事業所活動に伴うエネルギー使用量の削減など、温暖化ガス排出量の削減に取り組んでいます。第一生命では、照明や空調など社屋設備の徹底した合理的運用を中心に、クールビズ運営などによる省エネ取組みの全社展開を継続しています。新築物件や設備更新を行う物件へのLEDや高効率空調設備・蓄熱設備など省エネ効果の高い機器、環境負荷低減に資する設備への切替を推進しています。



紙使用量削減への取り組み

当社グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用しています。そのため、会社全体から職員一人ひとりまでのさまざまなレベルで、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などのグリーン購入の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいます。第一生命では、ご加入手続きの電子化やパンフレットなどの各種お客さま向け印刷物・社内帳票の種類削減などにより、紙使用量の削減に取り組んでいます。また、役職員会議でのプロジェクター活用、配布資料削減に加え、両面コピー・2in1印刷の徹底といった役職員の自発的削減取組や事務プロセスにおける文書の電子化など全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組を強化しています。



(左) ご契約のしおり-約款DVD (右) DL Padによる手続き

環境に配慮した不動産投資

全国に274棟（2016年3月末時点）の投資用不動産を所有している第一生命では、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。また、日常の管理運営によるソフト面においても、(株)第一ビルディングをはじめとする管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。



東京スクエアガーデン（東京都中央区）
緑化空間「京橋の丘」

マングローブ植林（インドネシア）

第一生命とパニン・第一生命は環境維持を目的として、マングローブの苗木の植樹を行いました。また、植林活動を行う団体のスポンサーになるなど、自然環境保護活動にも力を入れています。



植林風景

健康への取り組み



基本的な考え方

社会保障制度を補完する役割を担う生命保険事業は第一生命グループの中核事業であり、当社グループの社会的責任は国民の皆さまの健康増進を図ることを通じ、日本の社会保障制度の持続可能性を高めることと考えております。したがって、当社グループは地域の皆さまの健康増進に寄与する取り組みを行うとともに、従業員の心と身体の健康増進を図っていくことが重要と考え、健康経営に取り組んでいます。

社外への取り組み（お客さま・地域の皆さまへ）

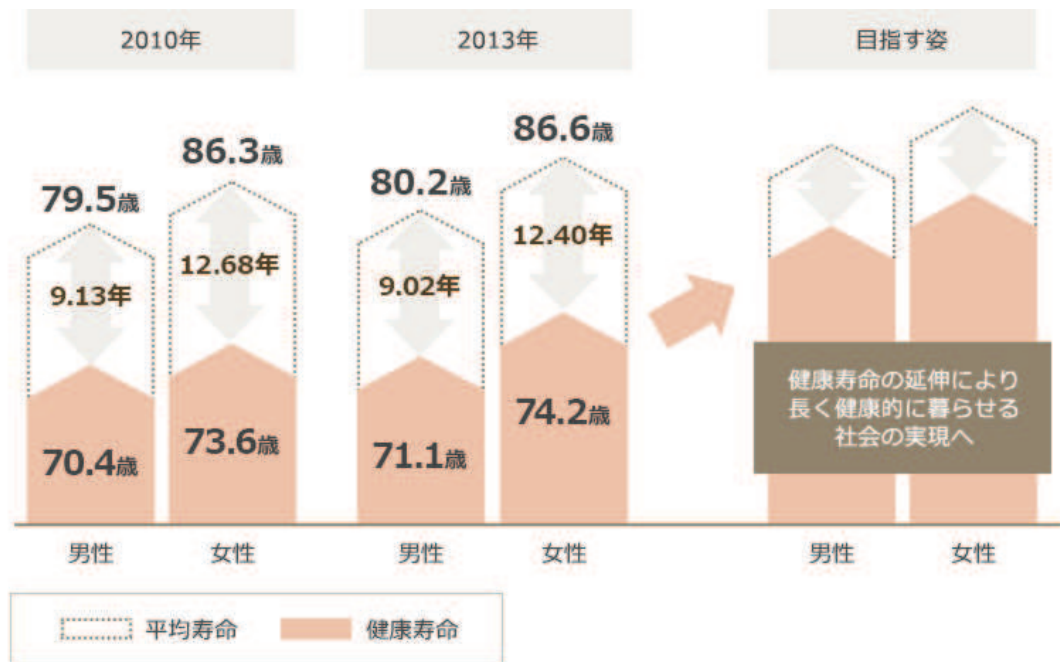
基本的な考え方

第一生命グループの本業である生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完する立場として、お客さまそして広く国民の皆さまの健康増進をサポートする様々な取り組みを提供していきます。

目指す姿

健康・医療に関するタイムリーな情報提供や、自治体との3大疾病や認知症をはじめとする予防啓発活動の協働を通じて「健康寿命の延伸」を実現し、社会保障制度の安定や医療費の抑制など国家的課題の解決を目指します。

健康寿命とは、心身ともに自立し健康的に生活できる期間をいいます。
健康寿命を延ばし平均寿命との差を短くすることで、より長く健康的な生活を送ることができます。



※ 2010年・2013年指標は厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（2014年10月1日）」資料をもとに、当社にて作成

具体的な取組み

専門医療機関・地方自治体と連携した情報提供

専門医療機関および41道府県（2016年6月現在）の自治体と協定を結び、当社グループの職員が最新の健康・医療情報を全国のお客さまへ提供しています。各自治体は、がん検診受診率の低さや3大疾病での死亡率の高さなど、固有の課題を抱えています。この課題に対し、専門医療機関と連携した地域の皆さまへの啓発セミナーの開催や、予防・啓発ツールの提供などを行っています。昨年度は、全国で384回のセミナーを行い、約33,000人の方々に情報提供を行いました。自治体との協定に関する取組みの詳細は[こちら](#)をご覧ください。



地方自治体と連携した啓発活動

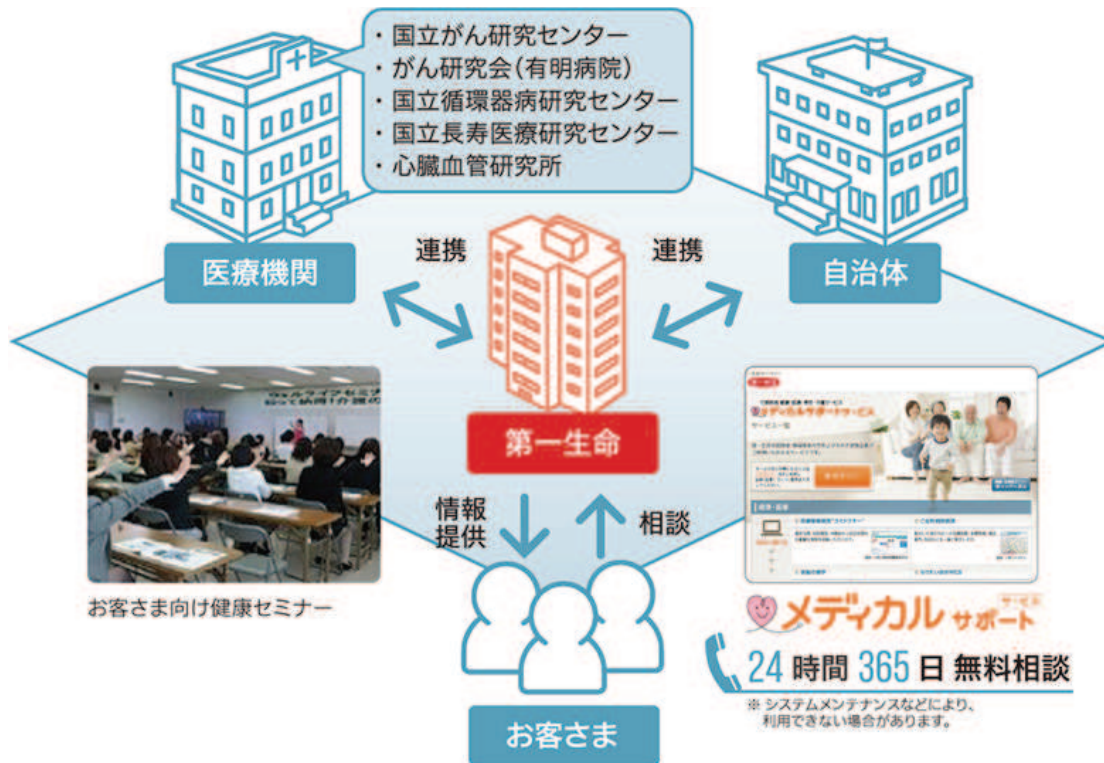
健康・医療・介護サービスなどの提供

第一生命のお客さま向けに、健康や育児、介護に関する相談や情報提供を、電話やインターネットを通じて24時間365日ご利用いただけるサービスを提供しています。このサービスを通じて、同社が持つ情報とネットワークを活用し、お客さまの日々の暮らしから生じる不安の解消に努めています。また2014年12月からは、今後ますます増加していくシニア層のお客さまを対象としたサービスも拡充しています。



サービスに関するチラシ (イメージ)

上記の取組みを通して、以下の体制でお客さまへ情報提供を行っています。



社内への取り組み（従業員へ）

基本的な考え方

第一生命グループでは、お客さまの健康を望む気持ちに応えていく社会的責任を果たすためには、グループ役職員自身が健康医療に高い関心を持つ必要があるとの認識のもと、健康増進を重要な経営課題と位置づけています。健康経営を推進するため、健康に対する経営理念を明確にしつつ組織体制を整備し、経営から各職場まで一貫して健康増進に取り組んでいます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2013年度	2014年度	2015年度	目標※2
適正体重維持者割合	BMI※125未満の職員の割合	男性： 69.8% 女性： 77.9%	男性： 70.6% 女性： 77.9%	男性： 70.7% 女性： 77.5%	2017年度 男性：71.1% 女性：79.2%
運動習慣者割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している職員の割合	男性： 25.8% 女性： 14.4%	男性： 34.7% 女性： 27.1%	男性： 36.6% 女性： 27.3%	2017年度 男性：36.8% 女性：29.1%
喫煙率	喫煙者の割合	男性： 31.9% 女性： 27.7%	男性： 31.0% 女性： 27.6%	男性： 30.7% 女性： 26.5%	2017年度 男性：24.7% 女性：22.4%

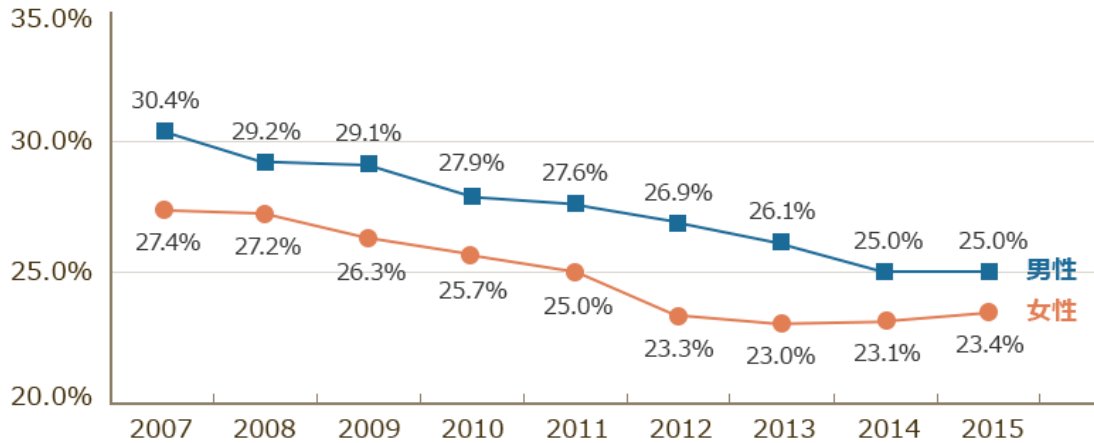
※1 BMIとは身長と体重から算出した肥満度（BMI25以上を肥満と分類）。

※2 2015-2017健康増進中期取組計画の目標値（運動習慣者割合：男性は目標を超過達成したため、2016年度新目標を設定）。なお、目標値は厚生労働省が推進する健康日本21（第2次）の2022年の目標から逆算し、期間按分にて設定しています。

具体的な活動

健康診断受診の徹底

第一生命グループでは、定期健康診断後の再検査の受診勧奨、メタボリックシンドローム対策としての特定健診・特定保健指導の受診勧奨を徹底することにより、定期健康診断有所見率[※]の低下に取り組んでいます。また、各種がん検診の受診勧奨にも力を入れており、特に乳がん検診はマンモバスを全国約320ヶ所に走らせることにより全国平均の倍近い約50%の受診率となっております。



第一生命グループ男女別有所見率（法定項目のみ）

※ 有所見率：健康診断の結果「要受診」「要精密検査」「治療中」と判定された人数／受診者総数

生活習慣改善の取組み

第一生命グループでは、生活習慣改善のきっかけ作りとして、全国の事業所ごとに健康課題に合わせた健康セミナーや健康測定会を開催しています。また、禁煙の取組みとして、禁煙推進学術ネットワーク[※]が推進する毎月22日の「禁煙の日」を更に拡大し、毎月2のつく日（2日・12日・22日）を「禁煙の日」と制定し、喫煙室の一部閉鎖や禁煙の重要性を呼びかけるポスターの掲示など、禁煙の啓発活動を積極的に行っています。2014年度からは、毎年秋の一ヶ月間を「第一生命健康増進月間」と位置づけ、健康増進キャンペーンの実施や健康イベントの開催など、全社を挙げて健康増進に取り組んでいます。

詳しくは第一生命のホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ](#)

※ [禁煙推進学術ネットワークホームページ](#)



健康増進月間の取組み

社会からの評価・主な受賞

第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
Finance Asia	Best FIG DEAL	第一生命
特定非営利活動法人キッズデザイン協議会	第9回 キッズデザイン賞 キッズデザイン協議会会長賞（保有ビルへの保育所誘致）	第一生命
HDI「Help Desk Institute」-Japan	HDI問合せ窓口格付け 三つ星認証	第一生命
大和インベスター・リレーションズ	インターネットIR表彰 優秀賞	第一生命
日経BP社	女性が活躍する会社Best100 保険・証券・その他金融業界別第1位 総合ランキング第5位	第一生命
厚生労働省（厚生労働大臣による認定）	プラチナくるみん認定	第一生命
一般財団法人日本産業協会	消費生活アドバイザー資格制度創設35周年記念企業・功労者 経済産業大臣表彰	第一生命
内閣府男女共同参画局	女性が輝く先進企業表彰 内閣府特命担当大臣表彰	第一生命
特定非営利法人 ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク	2016 J-Winダイバーシティ・アワード 企業賞アドバンス部門大賞	第一生命
日本経済新聞社	日経ソーシャルイニシアチブ大賞 企業部門ファイナリスト	第一生命
東洋経済新報社	CSR企業ランキング 金融機関第4位	第一生命
日本経済新聞社	環境経営度調査企業ランキング 金融機関11位	第一生命
公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）	第1回 ACAP消費者志向活動表彰「消費者志向活動章」（消費者教育教材を用いた消費者啓発活動）	第一生命
国連UNHCR協会	難民支援への募金活動に関する感謝状	第一生命
HDI「Help Desk Institute」-Japan	HDI問合せ窓口格付け 五つ星認証	ネオファースト生命

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
R&I	R&Iファンド大賞2016 10周年特別表彰 国内債券 最優秀ファンド賞 受賞 「DLIBJ公社債オープン（中期コース）」その他10部門で受賞	DIAMアセットマネジメント
Morningstar	Fund of the Year 2015 国際株式型部門 優秀ファンド賞 受賞 「メディカル・サイエンス・ファンド『愛称：医療の未来』」その他1部門で受賞	DIAMアセットマネジメント
Lipper	Lipper Fund Awards 2016 投資信託 株式型 日本株 中小型株（5年）最優秀ファンド 受賞 「DIAM新興市場日本株ファンド」その他6部門で受賞	DIAMアセットマネジメント
The Cincinnatti Enquirer	Top Work Places	プロテクティブ
Birmingham Business Journal	Birmingham's Healthiest Employers	プロテクティブ
American Heart Association	Gold Fit Friendly Worksite	プロテクティブ
Smart Investor Blue Ribbon Awards	Best Income Protection Policy 2015	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Outstanding Value Life Insurance Australia	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Outstanding Value Income Protection	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Term Life	TAL
Canstar	Accelerated Protection - Trauma	TAL
AB&F	Life Insurance Company of the Year 2015	TAL
Vietnam Young Entrepreneurs Association	Top 100 best brands of Vietnam Gold Star 2015 award	第一生命ベトナム
Vietnam Economic Times	Golden Dragon Award 2015	第一生命ベトナム
Asia Insurance Review	19th Asia Insurance Industry Awards 2015 - Corporate Social Responsibility Award	第一生命ベトナム
Investor	2015 The Best Life Insurance Company	パニン・第一ライフ
Infobank	2015 The Best Sharia Unit-Life Insurance Company	パニン・第一ライフ

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
フィンテレクト社	Life Insurance Company of the Year ~ Small/Medium Companies Category	スター・ユニオン・第一ライフ
インド商工会議所	The Winner in Unlisted Companies - Private Sector	スター・ユニオン・第一ライフ
UBM India	Giving Back 2015-CSR NGO Awards	スター・ユニオン・第一ライフ
Office of The Consumer Protection Board	Outstanding Consumer Protection Contact Center 2015	オーシャンライフ
厚生労働省	Employee Skill Development Award	オーシャンライフ
Lipper	Lipper Fund Awards 2016 Mixed-Asset Target Allocation Moderate Funds 10 Years 「Janus Balanced Fund, D」 その他2部門で受賞	ジャナス
American Financial Technology	American Financial Technology Awards 2015 Most Cutting-Edge IT Initiative 「eQuantum」	ジャナス

※ 主催団体および受賞会社は受賞当時の名称で表記しています。

SRIインデックスの組入れ

当社グループは、国内外の社会的責任投資（SRI）インデックス（株価指標）である「FTSE4Good Index Series」（英国）、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」（日本）に組み入れられています。（2016年10月時点）

また、RobecoSAM社が1月に発表した「サステナビリティイヤーブック2016」において、イヤーブックメンバーに選定されました。



FTSE4Good



過去の社会からの評価・主な受賞

- > 2014年度
- > 2013年度

社会への宣言・イニシアティブへの参加

第一生命グループは、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

国連グローバル・コンパクトは、アナン国連事務総長（当時）により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の行動原則で、参加企業が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。第一生命は原則の趣旨に賛同し、2014年5月に署名しています。

- > 国連グローバル・コンパクト10原則
- > 国連グローバル・コンパクト [🔗](#)



女性のエンパワメント原則（WEPSs）

女性のエンパワメント原則は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（UN Women）と国連グローバル・コンパクト（UNGC）が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正当に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。第一生命は原則の趣旨に賛同し、2012年12月に署名しています。

- > 女性のエンパワメント原則 [🔗](#)



国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）は、金融機関から構成される持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークです。経済的発展と環境・サステナビリティが両立する持続可能な発展を目指し、それらに配慮した金融機関のさまざまな業務やサービスを推進しています。第一生命グループ内では、TALが取組み趣旨に賛同し、本イニシアティブのうち、持続可能な保険原則（PSI）に署名しています。

- > 国連環境計画・金融イニシアティブ [🔗](#)

持続可能な保険原則（PSI）

持続可能な保険原則（PSI）は、保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）によって2012年6月に策定されました。第一生命グループ内では、TALが原則の趣旨に賛同し、署名しています。

> [持続可能な保険原則](#)

国連責任投資原則（PRI）

国連責任投資原則（PRI）は、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESG（環境・社会・ガバナンス）を巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱するイニシアティブです。

当社グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOne・Janus Capital Management LLC・INTECH Investment Management LLCの4社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。

Signatory of:



> [国連責任投資原則](#)

モントリオール炭素公約

モントリオール炭素公約とは、2014年9月にカナダのモントリオールで国連責任投資原則（PRI）が行った年次総会で策定された、温室効果ガス（CO2e）削減に向けた新たな取組みです。賛同した機関投資家は、自らが運用する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガスの排出量を把握し、開示します。第一生命グループ内では、アセットマネジメントOneが趣旨に賛同しています。

Signatory of:



> [モントリオール炭素公約](#)

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。第一生命は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011年11月に署名したほか、ネオファースト生命も本原則の趣旨に賛同し、署名しています。



> [環境省21世紀金融行動原則](#)

コーポレートガバナンス・コード

コーポレートガバナンスとは、会社が株主を始め顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みです。またコーポレートガバナンス・コードとは、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応を促し、会社、投資家、そして経済全体が発展することを目指すためのものです。第一生命ホールディングスでは、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、グループ各社を適切に統治するため、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、企業の持続的な成長に向けた取組みを推進しています。

> [第一生命グループのコーポレートガバナンス基本方針についてはこちらをご覧ください](#)

> [日本取引所グループホームページ（コーポレートガバナンスについて）](#)

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）

日本版スチュワードシップ・コードにおいて、「スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にも基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターン拡大の責任を意味する」と示されています。第一生命グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOneの2社が趣旨に賛同し、受入れを表明しています。

- > 第一生命のスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください [🔗](#)
- > アセットマネジメントOneのスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください [🔗](#)
- > 金融庁ホームページ（日本版スチュワードシップ・コードについて） [🔗](#)

東京人権啓発企業連絡会

東京人権啓発企業連絡会は、東京に本社を置く企業を主体に125社（2016年5月時点）で組織され、1979年11月に発足して以来、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から同和問題を始め、さまざまな人権問題の解決に向けて取り組む任意団体です。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。

経団連自然保護協議会（KCNC）

日本経団連1%クラブ

企業市民協議会（CBCC）

経団連自然保護協議会（KCNC）は、経団連自然保護基金を通じて生物多様性保全・自然保護に取り組むNPO/NGOへの資金支援を行うとともに、企業への啓発・普及、NPO/NGOとの交流・協働を推進しています。

日本経団連1%クラブは、企業の社会貢献活動を推進するため、企業の社会貢献活動に関する情報提供、企業とNPO/NGOなどが協働するためのコーディネートなどを行っています。

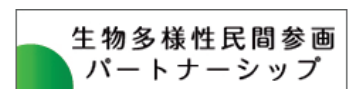
企業市民協議会（CBCC）は、経団連により設立された、CSRに関する講演会などの開催をはじめ、海外のCSR関連団体との交流・連携、海外へのミッション派遣などを通じた調査や研究を行う団体です。

第一生命は各団体の取組み趣旨に賛同し、参加しています。

- > 経団連自然保護協議会ホームページ [🔗](#)
- > 日本経団連1%クラブホームページ [🔗](#)
- > 企業市民協議会ホームページ [🔗](#)

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは、2010年10月、生物多様性条約第10回締約国会議の開催を契機に、事業者の生物多様性への取組みを推進するため、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同した事業者、およびそのような事業者の取組みを支援する意思のある経済団体、NPO/NGO、政府などにより設立されました。第一生命グループ内では、第一生命・ネオファースト生命・第一生命経済研究所の3社が趣旨に賛同し、参加しています。



- > 生物多様性民間参画パートナーシップ [🔗](#)

KENKO企業会

KENKO企業会は、経営トップのリーダーシップのもと職員の健康増進に積極的に取り組む企業によって2015年6月に設立されたものです。参加企業が一体となり、共通の健康増進テーマに取り組み、相互のベンチマーキングを通じてレベルアップを図ることを目指しており、会員企業のみならず、活動に基づく情報を会員以外の企業へも提供し、日本全体の健康寿命延伸に貢献することを目指しています。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。



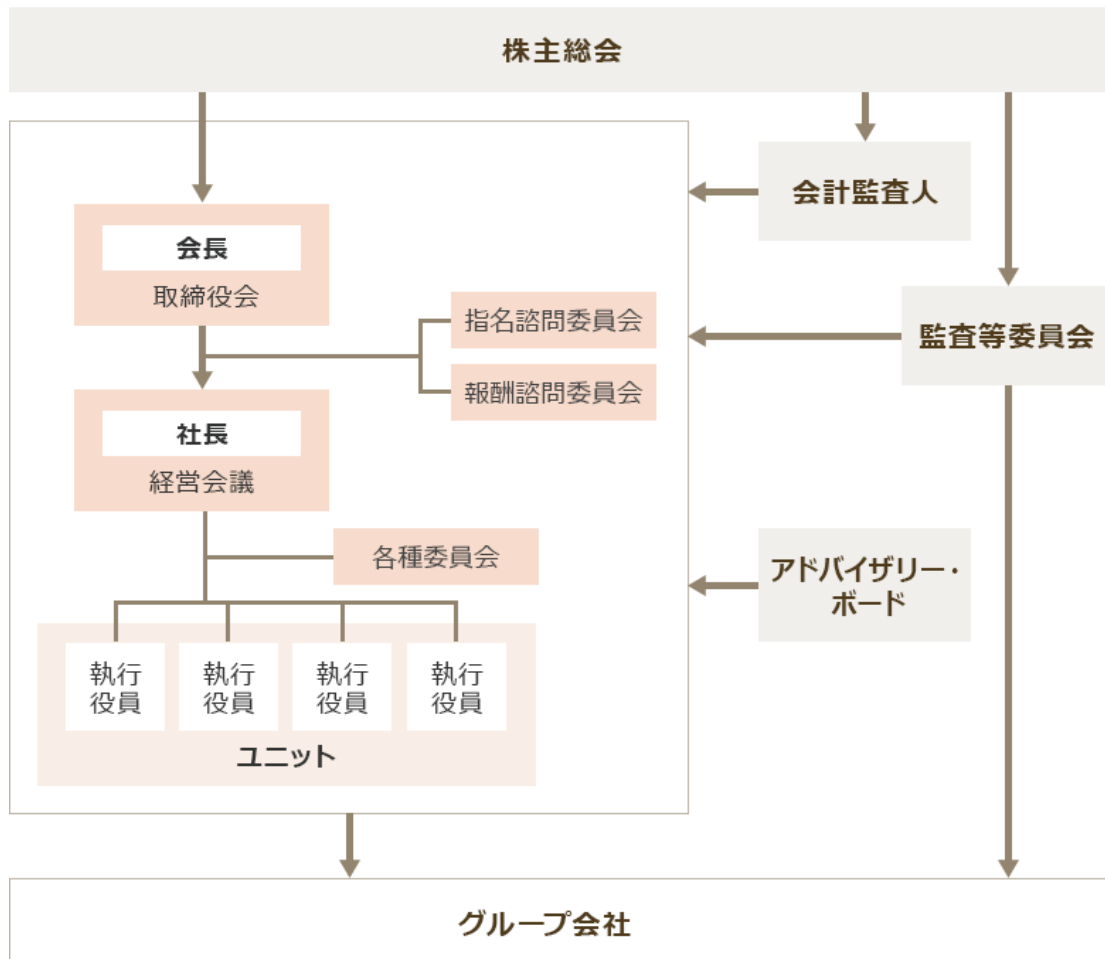
コーポレートガバナンスの基本的な考え方

第一生命グループは、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

- ＜ コーポレートガバナンス基本方針（141KB） [PDF](#)
- ＜ コーポレートガバナンス報告書（425KB） [PDF](#)

コーポレートガバナンス体制

経営管理体制



業務執行について

取締役会

第一生命ホールディングスは取締役会において第一生命グループの重要な意思決定、および業務執行の監督を行っています。経営管理機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を、原則として取締役の3分の1以上選任しています。なお、取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

また、経営の透明性を一層高めるために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会においては、取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役・執行役員の選任および解任について審議するとともに、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づく独立性の確認を行っています。

報酬諮問委員会においては、取締役、執行役員の役員報酬制度などについて審議しています。

さらに、外部環境の変化を踏まえた経営事項全般に関して、中長期的な視点にもとづき、幅広い視点・テーマについて直接助言を得ることにより、ガバナンスの更なる強化・充実と当社企業価値の向上をより一層図ることなどを目的とし、任意の組織として、企業経営者・有識者から構成される「アドバイザリー・ボード」を設置しています。

取締役の人数	18名 うち監査等委員である取締役5名 (2016年10月1日時点)
社外取締役の人数	6名 うち監査等委員である取締役3名 (2016年10月1日時点)
取締役会の開催回数	19回 (2015年度)

> [取締役一覧はこちら](#)

取締役会の自己評価

当社取締役会は、意思決定の有効性・実効性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示することとしております。

2015年度につきましては、第一生命保険株式会社（現第一生命ホールディングス）の取締役会の出席メンバーである取締役・監査役（議長である会長および執行の最高責任者である社長を除く）に対し、主として取締役会の運営および議論の内容について、第三者評価を交えた「自己評価アンケート」を実施いたしました。

2015年度の評価結果につきましては、添付ファイルをご参照ください。

取締役会の実効性向上の観点から、取締役会の運営および議論のさらなる充実に向け、アンケートの継続実施など、PDCAをまわし改善を続けていきます。

> [2015年度当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）](#)（214KB） [PDF](#)

業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会決議によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行（子会社等の経営管理その他の業務）について、実効性の確認および評価を行い、適法性・妥当性の監査を行います。

実効性の確認および評価等に必要な情報を収集するため、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への参加、役員・従業員への意見聴取、重要な書類の閲覧等を行います。

また、監査等委員は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会に参加する等、取締役の指名および報酬等に関して、意見を形成し、述べることを通じて、取締役会の監督機能を担います。

なお、監査等委員会の職務の遂行に必要な事務局機能を担う使用人を「監査等委員会室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては、監査等委員会と協議する等、取締役からの独立性を確保しています。

監査等委員の人数	5名 (2016年10月1日現在)
社外監査等委員の人数	3名 (2016年10月1日現在)
監査役会の開催回数	16回 (2015年度)

社外取締役の選任理由・活動状況

役職	氏名	選任理由	2015年度 活動状況
社外取締役	船橋 晴雄	長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役としております。	取締役会19回開催 うち 19回出席
社外取締役	ジョージ・オルコット	グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としております。	取締役会16回開催 うち 16回出席
社外取締役	前田 幸一	公共性の高い企業における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としております。	-
社外取締役 監査等委員	佐藤 りえ子	弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督・監査に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会16回開催 うち 16回出席
社外取締役 監査等委員	朱 殷卿	金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会16回開催 うち 16回出席
社外取締役 監査等委員	増田 宏一	公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役（監査委員・監査等委員）・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	-

役員報酬について

基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬により、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす
- 個別の報酬等の額を決定する場合には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合、当社における他の役職員の報酬等および当社が属する企業集団内における他の会社の役職員の報酬等の水準等も考慮する

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しています。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、定額報酬で構成しています。これらの報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。なお、本方針は、報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定しています。監査等委員の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

※ 2015年度における第一生命保険株式会社（現第一生命ホールディングス）の報酬総額および役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 （社外取締役を除く）	680	549	124	—	—	7	11
監査役 （社外監査役を除く）	69	69	—	—	—	0	2
社外役員	101	101	—	—	—	—	8

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

定款又は株主総会で定められた報酬等限度額

- 取締役 [年額] 840百万円
(うち、取締役の株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)
- 監査役 [年額] 168百万円

社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めております。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を、監査等委員を除く社外取締役については8年、監査等委員である社外取締役については12年としています。

> 社外取締役の独立性基準 (89KB) 

情報開示

情報開示基本方針

当社は、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対して第一生命グループの情報を適時・適切に開示し経営の透明性を高めることで、当社について正確に認識・判断いただくことが重要であると考えています。そこで、グループに対する信頼と適切な評価を得るため、情報開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

1. 金融商品取引法等の法令および東京証券取引所の有価証券上場規程等の定めに従い情報開示を行います。
2. 上記に加え、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまにとって重要と判断される情報について、適時・適切に情報開示を行います。
3. 社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対する公平な情報開示に努めます。

(注) 上記2に掲げる情報開示係基準などの細目については別途定め、適時適切に情報を開示します。

情報開示の方法

情報開示は、以下の方法で行います。

1. 金融商品取引法に基づく情報開示は、金融庁の提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」(EDINET)を用いて行います。
2. 有価証券上場規程に基づく情報開示は、東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」(TDnet)を用いて行います。
3. その他の情報開示については、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、ホームページ等を用いて行います。

情報開示の充実

情報開示基本方針に則り、情報開示のさらなる充実を図っています。

> ニュースリリース

純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式 (2016年3月31日時点)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (第一生命保険株式会社保有分)

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,154億円

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
株式会社りそなホールディングス	125,241	514
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	452
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	5,734	186

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	4,492	143
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	116

内部統制

当社は内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ内部統制基本方針」として制定しています。同方針は、当社が、第一生命グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役、および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査等委員会の職務の補助に関する体制
8. 内部監査の実効性を確保するための体制

> [グループ内部統制基本方針の詳細はこちら（85KB）](#) 

コンプライアンス（法令等遵守）

第一生命グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、社会的責任および公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

方針・規程など

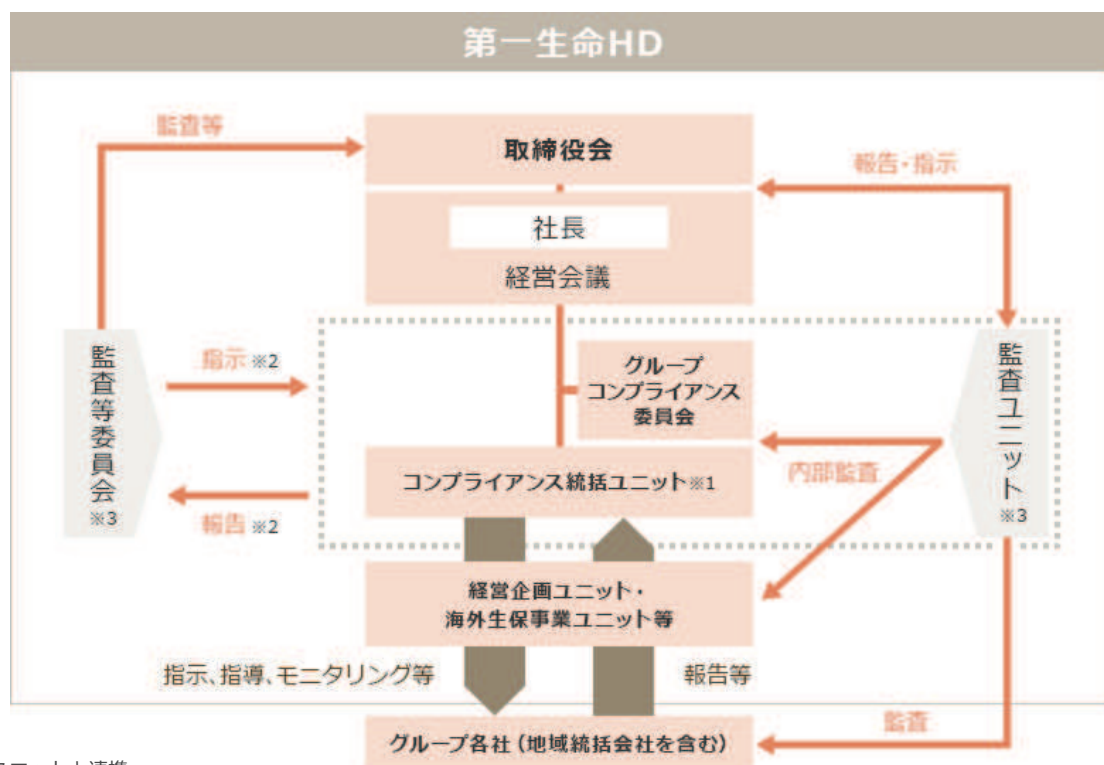
当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループのコンプライアンスに関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、また、より具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループコンプライアンス規程」でそれぞれ定めています。また、持続可能な社会づくりに貢献するため、お客さま、社会、株主・投資家の皆様、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定めています。

組織体制

当社では、「コンプライアンス統括ユニット」を設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めています。

グループコンプライアンス委員会を定期的に行き、グループ会社の状況をモニタリングするほか、各社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、経営会議や社長、取締役会に諮る体制を整備しています。また、グループ各社のコンプライアンス態勢の高度化へ向けて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

グループに属する従業員がコンプライアンスに係る事項を直接報告・相談する体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を第一生命ホールディングス（コンプライアンス統括ユニット内）および社外（社外弁護士）に設置しており、正当な報告・相談者が報告・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

コンプライアンスの推進

第一生命グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」等の年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取組むと共に、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。また法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化へ向けて、各社で教育・研修の充実を図っています。

リスク管理

第一生命グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

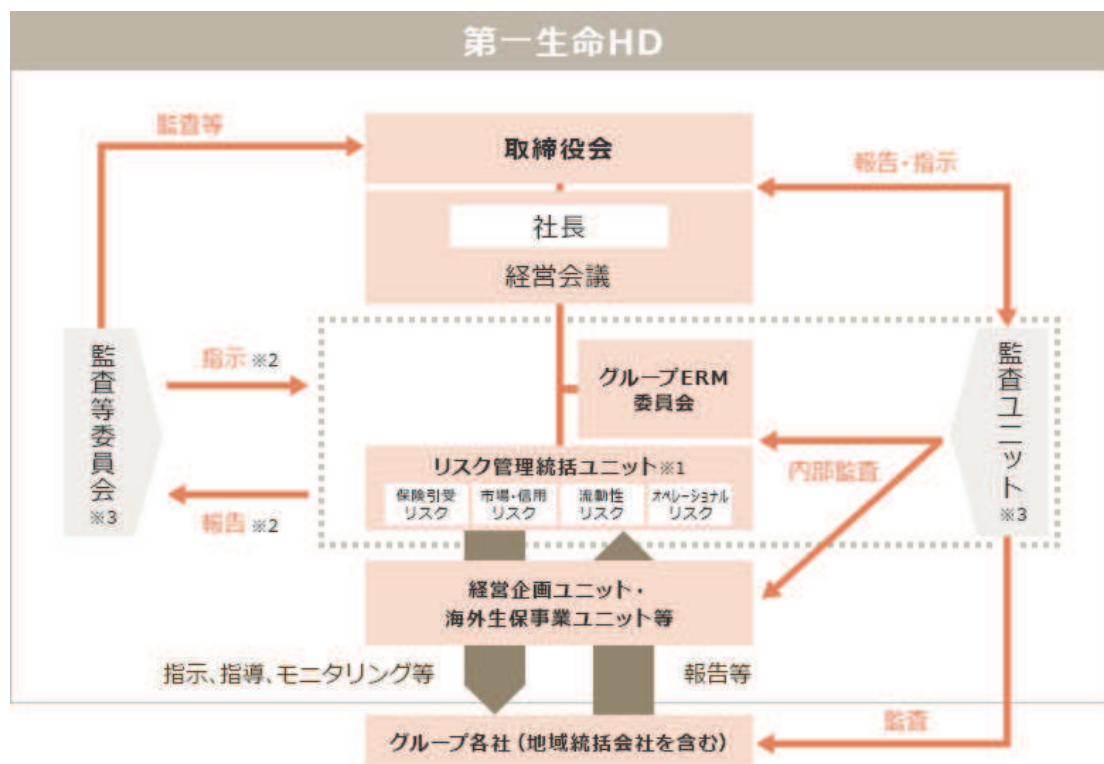
方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理のプロセスなどグループリスク管理に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

組織体制

グループの健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備および運営を推進しています。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しています。

また、グループERM委員会を設置、定期的を開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討等を行う体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しています。さらに監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

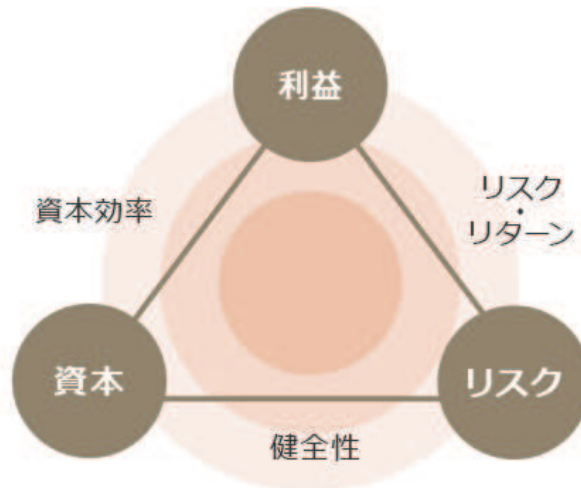
※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。



当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や、将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議などに報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

危機管理態勢

当社は、「グループ危機管理基本方針」を制定し、グループの危機管理の状況を一元的に把握・管理するとともに、平時の危機管理推進体制を構築し、危機の発生防止、想定危機に備えたリスク軽減のための事前準備等、危機管理にかかる諸対応を推進しています。

具体的には、グループ会社に対し危機発生のおそれがある事態の報告を求めるとともに、主体的に危機発生懸念の探知、グループ会社および各ユニットへの指示・注意喚起を行い、危機の回避に努めます。

また、危機発生時の連絡体制等、迅速な初動対応体制を整備し、危機発生時には迅速な初動対応および正確な情報収集を行い、危機の収束のための諸対応をグループ会社と連携して実施できる態勢としています。

グループ会社等における業務の適正の確保

当社は、当社のグループ会社の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、グループ会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルールなどを整備するとともに、グループ会社に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議、内部統制委員会などに報告しています。

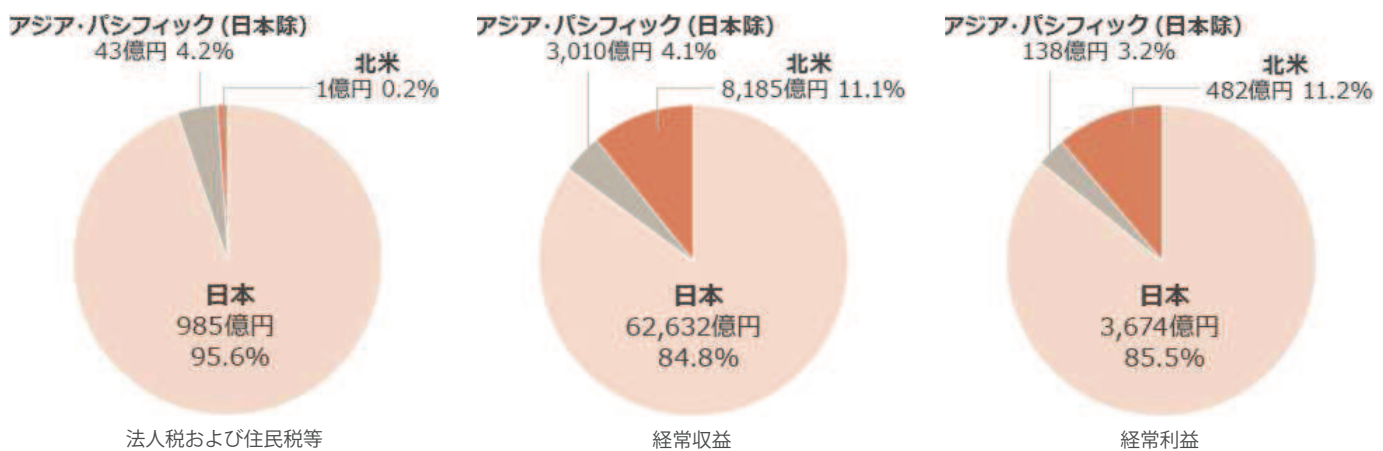
財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施した結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、内部統制報告書の適正性を確認するため、会計監査人による内部統制監査を受けています。第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。

今後も、財務報告に係る内部統制の有効性評価を通じて、財務報告の信頼性確保に向けた取組みを継続していきます。

第一生命グループの地域別の納税額、経常収益、経常利益（主要連結子会社の合算）

第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。



各社[※]の2015年度個別財務諸表で計上されている数値を合算

※ 第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクトティブ、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、第一生命ベトナム、第一生命情報システムの7社

情報資産の保護

基本認識

第一生命グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、株主さま等からの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループサイバーインシデント対応規程」を定めています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する体制としています。また、情報資産保護をグループ各社に推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しています。情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指示・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの体制が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当グループでは、各国の法令等に基づき、個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しています。

個人情報の開示等請求の取扱い

株主さま等からご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社およびグループ各社のホームページなどでもご案内しています。

お申出などへの対応

個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

反社会的勢力への対応

基本認識

第一生命グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、すべての取引において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」に基づく「グループ反社会的勢力対応基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定しグループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

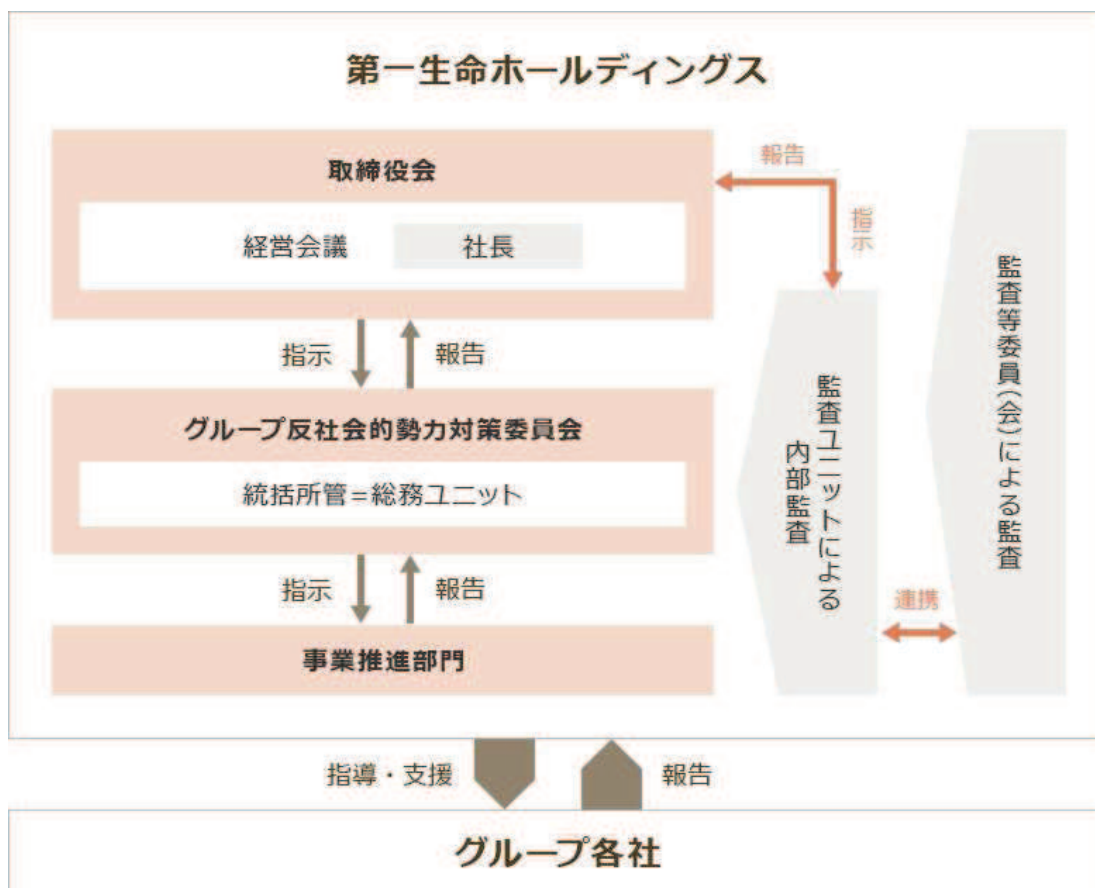
当社では「総務ユニット」を統括所管として、日常の事業運営において、グループ各社の属性を踏まえた関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進し、必要に応じて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

「グループ反社会的勢力対策委員会」を定期的に開催し、グループ会社の状況をモニタリングするほか、グループ各社から反社会的勢力排除に向けた取組み事項について報告を受けるなど、グループ横断的に対応を行っています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取り締り会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する組織体制



内部監査

当社では、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、グループの内部監査に係わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「グループ内部監査規程」を制定しています。

組織体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置し、グループ会社の内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

監査等委員会への報告など

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置しています。監査ユニットは、監査等委員会の方針、計画、監査の視点を踏まえた内部監査を実施するとともに、内部監査計画や内部監査結果などについて監査等委員会に報告しています。

人権の尊重

基本的な考え方

第一生命グループは、全従業員が大切にしている価値観として第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）を定め、その中の項目として人権尊重に取り組むことを宣言しております。

このような中、2014年5月に国連が提唱する持続可能な成長を実現するための国連と企業の協力の枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。これまで以上に人権に対して正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努めます。

また、人権尊重は企業の経営基盤であり、人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指します。

第一生命は、1986年に「第一生命の人権宣言（人権宣言3本の柱）」を制定しました。また、従業員の「行動規範」に人権に関わる内容を記載し、従業員の人権意識の向上に努めています。

第一生命の人権宣言3本の柱

1. 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
2. 第一生命は企業人である前に立派な社会人である従業員の創造に努めます。
3. 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人材の教育に努めます。

第一生命の行動規範（抜粋）

- 人権問題全般について正しい理解と認識を深め、基本的人権を尊重して日常業務を遂行する。
- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい、性的指向・性自認等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

第一生命の行動規範について、詳しくは[こちら \(156KB\)](#)  をご覧ください。

具体的な取組み

社内への取組み

第一生命は、人権尊重は企業の経営基盤であるという考えのもと、人権啓発に取り組んでいます。

企業を支えるのは人財であり、その従業員一人ひとりが人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、従業員に対する人権啓発の取組みを地道に繰返し実施していくことが重要です。

さまざまな人権問題がありますが、具体的には「同和問題」「ノーマライゼーションの推進」「ハラスメント防止」「LGBTへの理解促進」を中心として、全従業員対象の所属別研修をはじめ、人権啓発委員研修、新入従業員研修等、できるだけ多くの場面で人権啓発に取り組んでいます。2015年度は、初めて全従業員対象にLGBTへの理解を促進する研修を実施しました。また、2016年度には従業員向けの「LGBT相談窓口」を設置し、働くうえでの不安や悩みを相談できる体制を整えました。こうした従業員一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポートは、従業員の多様な価値観を尊重することにも繋がっていると考えています。

従業員への人権啓発を通じて、「人権尊重」という価値観をしっかりと企業行動に組み込むことで、生産性を高め、持続的に成長する企業を目指します。

> [人権の啓発](#)

社外への取組み

お客さまへの取組み

第一生命は、「人権尊重」という価値観を大切に、多様なお客さまに対して様々な取組みを行なっています。詳しくは第一生命HPをご覧ください。

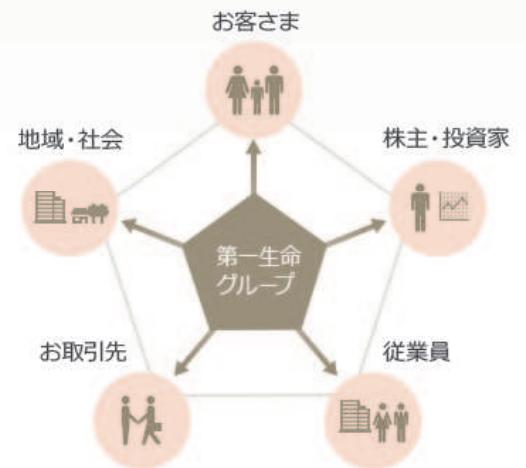
> [LGBTフレンドリー](#)

社外での活動

第一生命は、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟するとともに、行政・諸団体が開催する研修会などに積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。

ステークホルダーコミュニケーション

第一生命グループは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員を事業活動に深いかかわりを持つステークホルダーと捉えております。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題の把握を行い事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し企業価値の向上を目指しています。



ステークホルダーダイアログ

第一生命グループとしての基本的な考え方

第一生命グループでは、事業活動にさまざまなステークホルダーの意見を反映するべく、社外有識者と社内の役職員が双方向に対話する場として、毎年定期的にステークホルダーダイアログを開催しています。さまざまな分野の有識者をお招きし、最新の社会情勢を踏まえながらいただいたご意見や評価などを、当社グループの事業活動に反映し、より質の高い取組みを目指しています。

※ 社名、従業員および外部の方の所属・役職は当時のものです

ガバナンス強化に向けて ～第一生命の取組みと社外取締役の役割～

第一生命の社外取締役であるジョージ・オルコット氏に、日本の企業や第一生命のガバナンス強化に向けた取組み、社外取締役の役割などについてインタビューしました。



社外取締役
ジョージ・オルコット
慶應義塾大学 商学部・商学研究科特別招聘教授

オックスフォード大学卒業。1986年S.G. Warburg & Co., Ltd入社。
SBC Warburg東京支店長、UBSアセットマネジメント（日本）社長、UBS Warburg東京
マネージングディレクターなどを歴任。2005年にケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院
にてPh.D取得。2008年より同大学院シニア・フェロー。2014年4月より慶應義塾大学商
学部・商学研究科特別招聘教授。2015年6月より第一生命社外取締役。

開催概要

テーマ	ガバナンス強化に向けて～第一生命の取組みと社外取締役の役割～
ステークホルダー	社外取締役 ジョージ・オルコット

※ こちらのダイアログは第一生命アニュアルレポート（2016年7月発行）制作にあたり開催したものであり、所属や役職は当時のものとなります。

Q. 昨今、ガバナンスについて注目が集まっていますが、日本企業全般、そして第一生命のガバナンスについて、どのように評価されていますか。

A. 日本企業のガバナンス改革はよい方向に向かっていると思います。従来の日本企業の取締役会は、ほとんどが社内の出身者で構成され、執行役員会と取締役会で同じ人たちが同じ議論をするという課題がありましたが、現在では、東京証券取引所の上場規則により、2名以上の社外取締役の導入を促す動きも広がっており、客観的に意思決定プロセスをチェックさせるシステムが定着しつつあります。

この点において、昨年度、第一生命が行ったガバナンス改革の1つとして、社外取締役を2名から5名に増員したことが挙げられます。これにより、経営の透明性・客観性がより向上したと思います。一方で、社外取締役をやみくもに増員すればよいというわけではありません。そのメンバー構成も重要だと考えています。もし、社外取締役のメンバー構成に偏りがあった場合、さまざまな視点からの意見が生まれず、企業への貢献度も半減してしまうからです。社外取締役は、ある議題に対していろいろな角度から質問し、その一つ一つを確認し納得していく。このプロセスを通じて、経営全体が同じ方向に進むのだと考えています。

第一生命の社外取締役は、弁護士、投資銀行経験者、金融行政経験者などバランスの取れたメンバーで構成されており、その中には私のような外国人や女性も複数名含まれています。そして、それぞれの社外取締役は生命保険業界の専門家ではないものの、自身のキャリアを踏まえた観点から積極的に意見を述べており、取締役会では非常に活発な議論が行われています。

Q. 取締役会において、社外取締役に求められる役割をどう考えていますか。

A. 社外取締役の役割は「これをやるべきだ」と具体的な案件を提言することではありません。社外取締役は、企業がビジョン・ミッションを明確に定め、それを実現するための戦略があるか、その戦略を支えるための資源があるかについて確認します。企業として戦略的なフレームワークがないまま、例えば大型の投資案件が進んでしまうことがないように、その戦略が生み出す将来像に対する納得感などを確認することが社外取締役の役割であると考えています。したがって、個別案件のみならず、中長期的な戦略に関する議論も非常に大切になってきます。

また、リスク管理体制のチェックも重要な役割です。社外取締役は、企業がさまざまなリスクに対応するためのリスク管理フレームワークが備えられているかについて確認する必要があります。

Q. グローバル企業においてガバナンス面で考えていくべきことは何でしょうか。

A. 日本の上場企業において、女性の社外取締役は、2001年から2014年の間で、150人から816人にまで増えました。それでもOECD諸国における数と比べるとまだ少ないと言えます。さらに、外国人の社外取締役は232人から274人とそれほど増えていません。これは、さまざまな視点からプロセスチェックを行うという社外取締役の役割を考えれば、課題のひとつであると考えています。

また、日本企業全般において、株主・投資家の声を経営に反映させる余地は大きいと考えています。イギリスでは、筆頭社外取締役が存在し、彼らが直接機関投資家と対話を行うことが義務とされています。こうした運営はまだ日本には馴染まないとは思いますが、日本では海外を含めたIR活動結果を取締役にフィードバックしない企業も依然として多く、改善すべき課題であると思います。その点で、第一生命では海外を含めたIR活動の際に寄せられた株主の声もしっかりと取締役会に報告されています。

今後も、取締役会にて株主を含むステークホルダーの意向を反映した議論を行っていくことが大切です。今後、第一生命は国際的にも存在感を高めていくと思います。存在感が高まるほど、より強固なガバナンス態勢が求められます。今後もガバナンス強化に向けて不断の取組みを実施していくことが大切だと思えます。



これまでのステークホルダーダイアログ

お客さま

グループとしての考え方

第一生命グループでは、グループミッションであるお客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、商品・サービスなどの改善を行うため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

さまざまなお客さま接点を通じたご意見・ご要望の収集

第一生命グループでは、生涯設計デザイナー（営業職員）・コンタクトセンター（コールセンター）・ほけんショップ（ご来社窓口）・ホームページ・代理店など、さまざまなお客さまとの接点を通じて、積極的にご意見・ご要望を収集することで、商品・サービスなどの改善に努めています。



ほけんショップの様子

お客さま懇談会

第一生命では、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いすることを目的に、全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催しています。実際の懇談会では、生涯設計レポート・商品開発・高齢者への対応、などに関して多数ご意見・ご要望をいただいております。また当社役員より経営の説明を行うことで、お客さまから好評を得ることができました。今後も懇談会の充実を図り、業務改善に反映させていきたいと思っております。



お客さま満足度調査

第一生命では、経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測るため、お客さま満足度調査を実施しています。具体的には、個人のお客さまおよび法人のお客さまを対象として、外部機関によるアンケート方式で「お客さま満足度」を把握し、その結果をお客さま満足向上の取組みに役立てています。今後も、「お客さま満足度」を継続的に把握し、更なるお客さま満足向上のための取組みに役立てていきます。

品質諮問委員会

第一生命では、消費者視点からご意見をいただくことを目的に、品質保証推進専門委員会の諮問機関として、2006年に「品質諮問委員会」を設置しました。具体的には、品質保証推進専門委員会で検討された課題などについて諮問し、いただいたご意見などを業務改善に反映させています。なお、2012年度から保険金等支払審議委員会を品質諮問委員会に統合し、支払管理態勢に関する確認も実施しています。今後も消費者の視点からご意見をいただき、更なる業務改善を推進していきます。



消費者モニター制度

第一生命では、消費者の皆さまからご意見をいただくために、1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。消費者問題の有識者、消費生活センターの相談員、消費生活アドバイザー*の方々などに消費者モニターとしてご協力いただき、全国の主要都市において懇談会を開催しています。消費者モニターの方々からは、商品・サービスなどについてご意見・アドバイスなどをいただき、業務改善に反映させています。



* 消費生活アドバイザー：企業と消費者のパイプ役となる人材を育成することをねらいとした内閣総理大臣および経済産業大臣事業認定資格。なお、当社はこの資格の取得に積極的に取り組んでおり、422人の職員がこの資格を有しています（2016年4月現在）。

消費者生活センターへの訪問

第一生命では、生命保険や当社に関する情報を提供するとともに、消費生活センターに寄せられる生命保険関連の苦情・相談や相談員の方々からのご要望などを収集することを目的に、各支社の支社長を中心に、全国約180カ所の消費生活センターへの定期的な訪問を実施し、収集したご要望などは経営会議へ報告しています。今後も消費生活センターへの訪問を継続し、地域における信頼関係の構築を推進していきます。

経営者セミナー・交流会

第一生命では、法人のお客さま（ご経営者さま）への情報提供や経営課題解決のお手伝いを目的に、全国各地でご経営者さま向けのイベントを開催しています。具体的には社内外の専門家を講師とするセミナーや、ご経営者さま同士の情報交換・ビジネスマッチングを図る交流会などを開催しています。今後も社会や地域のニーズに合わせたイベントを企画・開催することで、法人のお客さまの満足度向上はもとより、地域経済や産業の活性化に貢献していきます。

地域・社会

グループとしての考え方

第一生命グループでは、良き企業市民として、地域・社会の皆さまと共に発展するため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

外部団体との協働

第一生命グループでは、地域・社会に対して貢献するため、外部団体と協働しさまざまな活動に取り組んでいます。具体的には、日本赤十字社との協働による従業員向け献血活動、地域の福祉施設団体が出展者となる社内向けチャリティ販売会、また従業員の社会貢献活動をより充実した内容にするためにフィランソロピー協会と連携したボランティア表彰などに取り組んでおります。今後も、外部団体と密に連携し社外視点を取り入れることで、地域・社会から必要とされる活動が出来るよう進めていきたいと思っております。



従業員向け献血活動

社外有識者との対話

第一生命では、さまざまなステークホルダーからの意見を経営に活かすため、定期的に社外有識者と当社役員によるダイアログを開催しています。事業活動全般へのご意見・ご要望をお伺いし、できる限り日々の活動の改善につなげていくことで、社会的責任を着実に果し成長していきけるよう、継続して努めていきたいと思っております。



2015年度ステークホルダーダイアログの様子

自治体との連携

第一生命では、全国に営業拠点を持つ強みを活かし各自治体と独自の連携協定を締結することで、各地域の課題解決をお手伝いしています。がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報の提供などを行うがん啓発協定や、高齢者の安全な生活を支援する高齢者見守り活動協定など、幅広い分野で自治体との協力体制を築いており、今後もより多くの自治体との連携を推進し、地域創生の後押しをしていきます。



協定式の様子

(左) 渡邊社長 (右) 黒岩神奈川県知事

株主・投資家

グループとしての考え方

第一生命グループでは、会社情報について適時・適切に開示するとともに、株主・投資家の皆さまとの対話において把握した有用な意見や要望を会社経営の参考とするため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

株主総会

株主総会では、会社に関わる重要な事項を株主の皆さまに報告し、決議していただく場として、毎年6月下旬に定時株主総会を開催しています。社長による事業内容や経営計画の説明に加え、質疑応答を通じた双方向のコミュニケーションの充実にも努めています。また議決権行使の環境整備に向けて、インターネットでの行使や、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加などの取組みも行っています。

※ 2016年度までは第一生命として、2017年度以降は第一生命ホールディングスとして、株主総会を行います。



決算電話会議の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの決算について経営幹部が説明する決算電話会議を、年に4回開催しています。また説明資料、音声及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。

決算・経営説明会等の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの経営戦略について社長が説明する決算・経営説明会を、年に2回開催しています。説明資料、映像及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。また、第一生命グループの主要部門の役員が、それぞれ担当分野の経営戦略を説明する「アナリスト・デー」を開催し、説明資料を皆さまにインターネットで開示しています。



国内外の機関投資家への訪問や個別取材等への対応

年間のべ500社を超える国内外の機関投資家の皆さまと、個別またはグループでの対話を行っており、そのうち100社超は海外投資家の皆さまです。経営幹部による対応を含め、積極的な対話に取り組んでいます。

セルサイドアナリスト等からの取材への対応

証券会社等に在籍し、業績の分析や株価の見通しをレポートにまとめてアドバイスを行う、セルサイドアナリスト等からの取材に適宜対応しています。

個人投資家との交流

100社を超える企業が集うIRイベントへの毎年の参加や、会社説明会の個別開催（年20回程度）を通じ、株式投資に積極的な個人投資家の皆さまに対して、第一生命グループの戦略や業績について説明を行うなど、積極的に交流を行っています。



IRイベントの様子



講演する渡邊社長

個人投資家向けセミナー

個人投資家の皆さまを対象に、会社概要・業績、また今後の成長に向けた第一生命グループの取組みなどについて説明する場で、年20回程度で開催しています。

お取引先

グループとしての考え方

第一生命グループでは、物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまと公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築くため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

委託先への取組み

第一生命では、委託先の選定時に、情報の安全管理や反社会的勢力の排除など複数の観点で評価し、必要に応じて実査を行っています。また、年に一度、委託内容の定期点検を行い、適切な委託業務管理に努めています。

なお、当社では、保険契約の引受けや保全に関する事務、お客さま宛て文書・帳票などの印刷・発送をはじめとする業務において、その一部を外部に委託しています。

取引先選定時の環境配慮

第一生命では、大口の取引先企業については、環境取組状況の調査を定期的実施しています。また、環境に配慮したOA機器を導入すると共に、環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。自社の「グリーン購入ガイドライン」を策定のうえ、事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入しています。

代理店への研修・教育・支援

第一生命では、包括業務提携を結ぶ損保ジャパン日本興亜のプロ代理店に、当社商品の販売を委託しており、お客さまに、生保・損保合わせたトータルコンサルティングを提供していくため、提案手法や保険設計書作成などの活動支援を日々行っています。また毎年表彰式を開催しており、当社商品の販売において顕著な成績を残した代理店を顕彰する制度を設けています。また第一フロンティア生命では、お客さま向けのコールセンターとは別に代理店専用のコールセンターを設置し、商品内容や諸手続に関するご照会に迅速かつ正確にお答えできる体制の強化を継続的に進めています。

従業員

グループとしての考え方

第一生命グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、今後さらなる飛躍を遂げるためには、あらゆる分野で人財力を高める必要があります。

お客さまへ一段高い「価値」を提供できるよう、多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境の実現に向け、「人財」の育成とともに、トップダウン・ボトムアップ両面からの取組み、ならびに双方向のコミュニケーション強化を図っていきます。

具体的な取組み

社長メッセージ

第一生命グループでは、イントラネットを活用し社長と従業員をダイレクトに結ぶ仕組みを設けています。経営層の考えや創立記念日などの社長講話を「メッセージ」「公式スピーチ」として全社へ知らせるなど、経営ビジョン共有に向けた運営を行っています。従業員は日ごろの業務で感じた疑問や気付きを社長へ伝えることもでき、その回答も全社へフィードバックされるなど、双方向コミュニケーションを実現しています。



イントラネットを通じた社長メッセージ（イメージ）

経営層との対話

第一生命グループでは、経営層が従業員の声に真剣に耳を傾ける場として、経営層との対話を実施しています。各役員が直接足を運び、さまざまな経営課題についてその背景や考え方を従業員と共有するとともに、従業員からの質問や意見を経営層が真正面から受け止める場ともなっています。こうしたダイレクトな対話を通じて、社内コミュニケーションの活性化、一体感のある活気あふれる組織づくりに努めています。



経営層との対話の様子

育成支援体制

第一生命グループには、国内最大規模を誇る約4万名もの生涯設計デザイナーをはじめ、様々な役割を担う従業員が存在します。従業員一人ひとりにおけるスキル・働き方の見直しを通じた付加価値向上、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化等を通じた組織マネジメント力強化に向け育成体系を定め、それぞれの職層に応じた育成プログラムや、eラーニングなど自己啓発制度を充実させています。なかでも集合研修では、お客さまに信頼いただき、お役に立てる高度な知識、スキルの習得を目指すだけでなく、全国から集まった参加者がそれぞれ課題を持ち寄りディスカッションすることで、多様な考え方や価値観を共有し、次世代リーダーとしての素養を鍛え、実践力の強化を図る場ともなっています。

> 第一生命ホームページ（人財育成） [🔗](#)

従業員満足度の把握

第一生命グループでは、従業員満足度（ES）の現状と課題を把握し解決策を検討するために、ES調査を実施しています。課題の抽出とその解決策の実施により、より働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

内部通報制度（社内・社外窓口）

第一生命グループでは、会社としてコーポレートガバナンスの充実を図るため、従業員がコンプライアンスに関する重要事項を直接通報・相談できる公益通報者保護法に対応した相談窓口を各社内および社外に設置しています。具体的には、各社内の窓口にて法令・社内ルールの違反などの通報を受け付けるとともに、社外窓口にて社外の弁護士が各社の従業員からの通報を受け付け、経営陣から独立した体制で適切な対応・解決に取り組んでいます。今後も、さまざまな声に真摯に耳を傾け、ガバナンス向上、お客さまの信頼向上に努めていきます。

人事に関する相談窓口

第一生命グループでは、従業員の働くうえでの不安や悩みを解消し、一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポート体制を整えています。例えば、従業員のキャリア開発を支援するキャリア支援デスクや、両立支援相談窓口・LGBT相談窓口・障がい者職業生活相談窓口を設置するなど、個別の相談体制を整備しています。

労働組合

第一生命労働組合は、内勤職および営業職員が組合員となるユニオンショップ制を採用しており、同組合の組合員の条件に該当する人数は約50,000人（2016年4月1日現在）です。会社と組合は、より豊かで明るい生活の実現、やりがい・働きがいのある職場づくりのために、各種協議会を通じて対話を重ね、両者が活発に意見交換しています。

GRIガイドライン第4版

サステナビリティレポートは、GRI（Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」の中核（Core）に準拠して制作しました。そのため特定標準開示項目は、マテリアルな側面（自社にとって重要だと選定した項目）のみ記載していません。

一般標準開示項目

戦略および分析

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-1	組織の最高意思決定者の声明	> 社長メッセージ

組織のプロフィール

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-3	組織の名称	> 会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	> グループ企業一覧
G4-5	本社の所在地	> 会社概要
G4-6	組織が事業展開している国	> グループ企業一覧
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	> 会社概要 > 株式基本情報
G4-8	参入市場	> グループ企業一覧
G4-9	組織の規模	> 会社概要 > グループ企業一覧 > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 第一生命保険 アニュアルレポート2016 P97（保有契約高） [E]
G4-10	総従業員数、労働力の内訳	> サステナビリティ関連データ（従業員の状況）
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	> 従業員 > 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（従業員数）
G4-12	組織のサプライチェーン	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-13	報告期間中の組織の規模、構造等の重大な変更	> サステナビリティレポート

外部イニシアティブへのコミットメント

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	> リスク管理
G4-15	経済、環境、社会憲章・原則、イニシアティブ	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加

特定されたマテリアリティとパウンダリーの定義

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-17	連結財務諸表の対象となる事業体	有価証券報告書 第一部【企業情報】第1【企業の概況】4【関係会社の状況】 > グループ企業一覧
G4-18	報告内容と側面のパウンダリーの決定プロセス	> 重要課題の選定プロセス
G4-19	マテリアル側面の一覧表	> 重要課題の選定プロセス
G4-20	各マテリアル側面の組織内での重要性	> 重要課題の選定プロセス
G4-21	各マテリアル側面の組織外での重要性	> 重要課題の選定プロセス
G4-22	過去情報の修正再記述における影響	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーの変更	該当なし

ステークホルダーエンゲージメント

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-24	ステークホルダー・グループの一覧	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	> ステークホルダーコミュニケーション > 反社会的勢力への対応
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメン・アプローチ	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントで提起されたテーマ	> ステークホルダーコミュニケーション > お客さまへの取組み

報告書のプロフィール

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-28	提供情報の報告期間	> サステナビリティレポート
G4-29	最新の発行済報告書の日付	> サステナビリティレポート
G4-30	報告サイクル	> サステナビリティレポート
G4-31	報告書に関する質問の窓口	> サステナビリティレポート
G4-32	「準拠」のオプションとGRI内容索引	GRIガイドライン第4版
G4-33	外部保証	> 第一生命保険WEB 環境：実績 ☞

ガバナンス

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
G4-34	組織のガバナンス構造	> コーポレートガバナンス体制

倫理と誠実性

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	> グループのサステナビリティの考え方

特定標準開示項目

カテゴリー 経済

側面：経済的パフォーマンス

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	> 社長メッセージ > グループの経営戦略 > 重要課題の選定プロセス
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	> 財務・業績

カテゴリー 環境

側面：原材料

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN1	使用原材料の重量または量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：エネルギー

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）
G4-EN5	エネルギー原単位	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：水

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN8	水源別の総取水量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：大気への排出

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）総排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） > 第一生命保険WEB 環境：体制 ☞
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） > 第一生命保険WEB 環境：体制 ☞

側面：排水および廃棄物

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） • 廃棄物の処分は地方自治体の処分方法による。

側面：コンプライアンス

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN29	環境法規制の違反に関する罰金額、制裁措置の件数	該当なし

側面:輸送・移動

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN30	業務に使用するその他物品の輸送	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB 環境：取組み ☞

側面：環境全般

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

カテゴリ：社会

サブカテゴリ：労働慣行とディーセントワーク

側面：雇用

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 働きやすい職場への取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別および地域による内訳）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況）
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率および定着率（男女別）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） • 「育児休暇を取る権利を有していた従業員の総数」は申請により育児休暇が取れる仕組みのため重要指標とは判断していません。

側面：研修および教育

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 従業員
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラム	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞

側面：多様性と機会均等

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 働きやすい職場への取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員の内訳	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（コーポレートガバナンス） > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 働きやすい職場への取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～

カテゴリー 社会
サブカテゴリー：人権

側面：投資

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 人権の尊重 > 重要課題の選定プロセス
G4-HR2	人権方針および手順の従業員研修総時間	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > サステナビリティ関連データ（人権啓発研修）

カテゴリー 社会
サブカテゴリー：社会

側面：地域コミュニティー

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティーとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティー開発プログラムを実施したものの比率	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > サステナビリティ関連データ（地域社会とともに） • 当グループは単一セグメントのため「事業のうち、中略、コミュニティー開発プログラムを実施したものの比率」は対象外です。

側面：腐敗防止

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守）
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし

側面：反競争的行為

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし

側面：コンプライアンス

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-SO8	法規制の違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし

カテゴリー 社会

サブカテゴリー：製品責任

側面：製品およびサービスのラベリング

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > お客さまへの取組み
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（お客さまとのかかわり）

側面：顧客プライバシー

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > 情報資産の保護
G4-PR8	顧客のプライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	<ul style="list-style-type: none"> > 情報資産の保護（該当なし）

側面：アクティブオーナーシップ

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB スチュワードシップ活動 ☞
G4-FS10	報告組織が、環境的・社会的課題について相互に関係したことがある会社のポートフォリオに占める割合と会社数	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB スチュワードシップ活動 ☞
G4-FS11	環境的・社会的側面のポジティブおよびネガティブ・スクリーニングを行っている資産の割合	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB ESG投融資 ☞

ISO26000

サステナビリティレポートをISO26000の観点からご覧になる方に向けて、内容索引を作成しています。

6.2 組織統治

中核主題および課題	掲載場所
	<ul style="list-style-type: none">▶ 社長メッセージ▶ グループのサステナビリティ▶ ガバナンス▶ ステークホルダーコミュニケーション▶ 働きやすい職場への取組み

6.3 人権

中核主題および課題		掲載場所
課題1	デューディリジェンス	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重
課題2	人権に関する危機的状況	—
課題3	加担の回避	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 反社会的勢力への対応 > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション
課題5	差別及び社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み
課題6	市民的及び政治的権利	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	<ul style="list-style-type: none"> > 健康への取組み > 社会・環境への取組み
課題8	労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > ステークホルダーコミュニケーション（従業員） > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞

6.4 労働慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	労働条件及び社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > ステークホルダーコミュニケーション（従業員）
課題3	社会対話	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション（従業員）
課題4	労働における安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> > 健康への取組み
課題5	職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞

6.5 環境

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	持続可能な資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み

6.6 公正な事業慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > コンプライアンス（法令等遵守）
課題2	責任ある政治的関与	—
課題3	公正な競争	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守）
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
課題5	財産権の尊重	—

6.7 消費者課題

中核主題および課題		掲載場所
課題1	公正なマーケティング、事実に基づいた偏りのない情報、及び公正な契約慣行	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション（お客さま）
課題2	消費者の安全衛生の保護	—
課題3	持続可能な消費	—
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション（お客さま） > 第一生命保険WEB 保険金・給付金のお支払いに関する取組み ☞
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> > 情報資産の保護 > 第一生命保険WEB 個人情報の取扱いについて ☞
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	—
課題7	教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション（お客さま）

6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

中核主題および課題		掲載場所
課題1	コミュニティへの参画	> 社会・環境への取組み（社会）
課題2	教育及び文化	> 社会・環境への取組み（社会）
課題3	雇用創出及び技能開発	—
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	—
課題5	富及び所得の創出	—
課題6	健康	> 健康への取組み
課題7	社会的投資	> 社会・環境への取組み

サステナビリティ関連データ

算定範囲：各項目とも特別な記載がない場合は、第一生命ホールディングスの情報

コーポレート・ガバナンス

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

取締役構成

単位：人

	2016年10月
取締役数	18
（うち社外取締役数）	6
（うち外国人取締役数）	1
（うち女性取締役数）	1
社外取締役のうち独立役員数	6

監査等委員構成

単位：人

	2016年10月
監査等委員数	5
（うち社外取締役数）	3
社外取締役のうち独立役員数	3

指名諮問委員会

単位：人

	2016年度
委員長（議長）	社外取締役
委員数	5
（うち社内取締役数）	2
（うち社外取締役数）	3

報酬諮問委員会

単位：人

	2016年度
委員長（議長）	社外取締役
委員数	6
（うち社内取締役数）	2
（うち社外取締役数）	4

役員構成（取締役兼務者含む）

単位：人

	2016年度
役員数	35
（うち女性）	2
（うち外国人）	1
女性比率	6%

IR活動状況（第一生命）

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
決算説明会	4回	4回	4回	4回
経営説明会	2回	2回	2回	1回
アナリストデー・説明会	0回	0回	1回	1回
機関投資家とのエンゲージメント	国内約200社海外100社超	国内約200社海外100社超	国内約100社海外200社超	国内約140社海外360社

お客さまとのかかわり

お客さまとのつながり（第一生命）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ショップ数	82店	81店	82店	77店
代理店数	2,597店	2,590店	2,950店	3,056店

支払いできなかった場合の説明制度（第一生命）

単位：件

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
異議申出窓口利用数	202	172	149	152
社外弁護士相談利用数	6	11	6	15
支払審査会利用数	6	8	1	5

お客様の声（第一生命）

受付件数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
苦情	68,174	44,691	51,253	46,929
└ 内訳率				
└ 保険契約加入関連	6.5%	8.3%	8.9%	9.7%
└ 保険料払込関連	7.1%	7.0%	6.5%	6.9%
└ 手続き関連	30.3%	29.0%	27.9%	27.1%
└ 保険金・給付金支払関連	15.3%	14.9%	13.9%	14.3%
└ その他	40.8%	40.6%	42.5%	41.8%
感謝	60,060	107,817	233,633	385,695
ご意見・ご要望	—※1	1459※2	2,916	3,146
個人のお客さま満足度	—※3	—※3	70.7%	70.9%
法人のお客さま満足度	87.5%	87.9%	91.0%	90.6%

※1 2014年2月より開始のため実績無

※2 2014年2月～2014年3月実績

※3 Web調査は2014年度より開始のため実績なし

保険金・給付金支払額（第一生命）

単位：億円

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
死亡・高度障害・特定疾病等保険金	4,396	4,354	4,382	4,347
入院・手術等給付金	1,233	1,266	1,280	1,260
満期保険金・生存給付金・年金等	12,598	11,815	12,252	11,222

保険金・給付金支払状況（第一生命）

単位：件

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
死亡・高度障害・特定 疾病等保険金	支払件数	80,482	82,066	85,979	87,640
	支払できなかった件数	3,495	3,701	3,539	3,689
入院・手術等給付金	支払件数	936,899	980,602	1,032,693	1,070,988
	支払できなかった件数	32,840	30,086	29,376	35,421

※満期保険金、生存給付金等を除く

※生命保険協会の「協会件数計上基準モデル」に則って集計した件数

機関投資家として（第一生命）

スチュワードシップ活動状況	2014年5月「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）に賛同
---------------	---

スチュワードシップ活動状況（第一生命）

単位：社

	2014年度	2015年度
議決権行使対象企業数	2,206	2,247
会社提案に全て賛成した企業数	1,903	1,961
会社提案に1件以上反対した企業数	302	286
会社提案に1件以上棄権した企業数	1	0
建設的な目的を持った対話	110	233
議決権行使時における対話実施企業数	313	120

従業員の状況

地域別従業員構成（連結対象）

単位：人

	2013年度	2014年度	2015年度
日本	57,462	55,982	56,503
アジア・パシフィック（日本除）	2,050	2,189	2,401
北米	-	2,476	2,542
総合計	59,512	60,647	61,446

※ 従業員数は、第一生命グループ（第一生命ホールディングスとその連結子会社）の就業人員数（第一生命ホールディングスとの兼務者およびグループ外への出向者を除き、グループ内への受入れ出向者を含む）であり、執行役員は含んでいません。また、パートタイマー等の臨時従業員は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

従業員男女構成（国内3生保）

		2013年度	2014年度	2015年度
日本	総従業員	55,906人	54,454人	55,033人
	男性比率	10%	10%	9%
	女性比率	90%	90%	91%

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数（第一生命）

単位：人

従業員数内訳※1		2013年度	2014年度	2015年度
生涯設計デザイナー数 ※2	男性	1,221	1,201	1,167
	女性	42,145	41,061	41,816
内勤職員数※3	男性	3,951	3,855	3,772
	女性	8,286	7,973	7,862
総合計	男性	5,172	5,056	4,939
	女性	50,431	49,034	49,678
	総従業員数	55,603	54,090	54,617

※1 国内従業員数で、パートタイマー等の臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略します。

※2 生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2013年度末1,301名、2014年度末1,412名、2015年度末1,485名、その他補助的業務に従事するものが2013年度末603名、2014年度末567名、2015年度末512名であります。

※3 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含みます。

管理職構成（国内3生保）

		2013年度	2014年度※	2015年度※
日本	男性人数	2,957人	2,783人	2,744人
	女性人数	667人	808人	836人
	女性比率（%）	18.4%	22.5%	23.3%

※ 2013年度は第一生命のみ（内勤職+営業職員）、2014年度以降は国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算数値となります。

状況（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度
採用数（生涯設計デザイナー）	8,666人	8,465人	8,645人
採用数（内勤職）	719人	703人	756人
平均年齢（生涯設計デザイナー）	47歳1ヶ月	47歳5ヶ月	47歳5ヶ月
平均年齢（内勤職）	43歳9ヶ月	44歳2ヶ月	44歳7ヶ月
平均勤続年数（生涯設計デザイナー）	10年6ヶ月	10年11ヶ月	10年11ヶ月
平均勤続年数（内勤職）	13年11ヶ月	14年5ヶ月	14年10ヶ月
平均月給与（生涯設計デザイナー）	255千円	252千円	252千円
平均月給与（内勤職）	297千円	301千円	304千円
障がい者雇用率※1	2.16%	2.25%	2.23%
職員満足度※2	3.48	3.51	3.58

※1 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。
翌年の6月1日時点の雇用率

※2 職員満足度調査は現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。

なお、2017年度は3.62を目標として取組んでいます。

算出方法：アンケート調査における主要項目（5点満点）の平均値

ワーク・ライフ・バランス（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度
育児休業数	1,056人	1,077人	1,143人
育児のための短時間勤務利用者数	303人	379人	390人
育児サービス経費補助利用者数	3,912人	3,713人	3,571人
介護休業取得者数	250人	274人	234人
ふぁみりい転勤制度利用者数	35人	46人	24人
男性職員の育児休業取得率	43.8%	56.0%	85.5%
月間平均残業時間（内勤職員）	6.9時間	7.6時間	7.7時間
年次有給休暇平均取得日数	12.3日	12.3日	12.7日
年次有給休暇平均取得率	65.9%	66.0%	68.1%

育児休業後の復職および定着率（第一生命の内勤職）

単位：%

	2013年度	2014年度	2015年度
復職率	88.6	94.1	93.1
復職1年後定着率	93.1	95.5	90.0

生涯設計デザイナー本社研修（第一生命）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
本社研修受講者数	974人	992人	1,335人	1,280人
研修総時間	11万時間	13万時間	17万時間	17万時間
一人当たりの受講時間	14時間39分	14時間43分	13時間56分	14時間10分

全国から選抜された生涯設計デザイナーに対し、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう高いレベルの教育を行うことを目的とした本社集合研修を実施

人権啓発研修（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度
実施回数	15回	20回	19回
受講者数※	169,068人	166,231人	167,002人

※ 受講者数はのべ人数

地域社会とともに

社会貢献支出額（第一生命）

主要なテーマ：健康の増進

単位：百万円

活動主体	地域・NPO、財団等との協賛活動、自主プログラム活動
実効プラン	健康プログラムの全国展開、健康取組事業協賛・顕彰、保険教育活動
2014年度費用	363
2015年度費用	559
2015年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題の取組み支援 「保健文化賞」2015年度受賞者（団体10件、個人5名 賞金総額2,500万円） 自治体との連携によるがん検診の啓発活動 専門家による健康セミナーの開催・医療機関と連携した健康情報の提供等 全国各地の営業職員を通じた健康啓発活動による国民の健康意識向上 認知症サポーター養成講座を修了した職員による高齢者の見守り活動実施 NPO法人を通じ飢餓や栄養失調で苦しむ開発途上国の子どもの学校給食支援（2015年度 約25,126食） 医療研究機関への支援 「市民マラソン」の支援を通じた健やかな生活のサポート（Run with You）

主要なテーマ：次世代社会の創造

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、社会福祉プログラム参加、協賛活動
実効プラン	保育所関連事業、消費者教育・金融保険教育活動、子どもたちへ活躍の場の提供など
2014年度費用	193
2015年度費用	298
2015年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所への助成42施設、助成総額約3,000万円 • 保育所数増加による子育て期の母親の就業支援 • 消費者教育の普及および啓発（出張講義実施回数2,782回 受講者数2,022名、無料教材提供数48個） • 新小学1年生への交通事故傷害保険付「黄色いワッペン」贈呈枚数約110万枚（2016年4月新入生用） • アラバマ大学（米）保険数理分野における人材育成 • アジア諸国を対象とした保険行政および事業を担う人材育成・教育 • ジュニアテニス選手の育成支援（小学生テニス大会出場者数 96名（男子48名、女子48名）

主要なテーマ：環境の保全

単位：百万円

活動主体	公益財団との協賛活動、自主プログラム活動など
実効プラン	生物多様性プログラムの協賛、都市緑化活動、表彰制度など
2014年度費用	71
2015年度費用	77
2015年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> • 緑化助成事業による地球温暖化防止・生物多様性保全および自然のふれあいやコミュニティの醸成 • 「緑の環境デザイン賞」助成数5件・特別企画「おもてなしの庭」2件、「緑の都市賞」顕彰数10件

主要なテーマ：地域社会への貢献

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、プログラム協賛、NPOを通じた地域社会活動など	
実効プラン	地域社会活動への参加など	
2014年度費用		5.6
2015年度費用		5.2
2015年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員による地域への貢献 ボランティア活動取組所属占率 100% ボランティア活動プログラム数 439件（延べ数） 鬼怒川災害、東北地震の復興支援など 	

主要なテーマ：文化・芸術支援

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、プログラム協賛など	
実効プラン	海外芸術企画展への協賛、若手芸術家への活動の場および経済支援、音楽のお届けによる情操教育など	
2014年度費用		249
2015年度費用		136
2015年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> モネ展 入場者数 約76万人 現代美術の展覧会「VOCA展」支援（受賞者3名、賞金総額500万円、所有ギャラリーでの受賞者による個展開催3回） 保育園・学校・医療・福祉施設等での演奏会開催活動支援実施数43回 参加者5,581名 	

寄附活動（第一生命）

単位：百万円

	2013年度	2014年度	2015年度
寄附額	528	623	635

職員ボランティア（第一生命）

単位：件

	2013年度	2014年度	2015年度
実施プログラム数	309	362	439

※ 実施プログラム数は年度ごとの延べ数

啓発、教育活動（第一生命）

内容		2013年度	2014年度	2015年度
健康セミナー	実施回数	261回	245回	317回
	参加者数	20,586人	17,320人	22,003人
消費者教育・金融保険教育（ライフサイクルゲーム）	無料配布数	3,480個	2,635個	2,782個
	出張授業回数	47回	21回	48回
	参加者数	1,658人	586人	2,022人
保険教育セミナー（FALIA）	実施回数	4回	6回	7回
	参加者数	123人	256人	198人

※1 第一生命設立財団である公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）での取組み

環境取組

環境パフォーマンスデータ

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度※7	
						カバー率 (%)
CO2排出量 (t-CO2) ※1	153,000	146,500	144,000	141,000	156,100	100
スコープ1 (t-CO2)	16,000	14,700	15,600	14,900	14,600	100
スコープ2 (t-CO2)	137,000	131,800	128,400	126,100	141,500	100
スコープ3 (t-CO2) ※2	-	-	4,430	4,690	4,933	77
輸送量 (t-km)	2,185,000	2,209,000	1,968,857	1,518,006	1,383,759	77
電力消費量 (千kWh)	292,423	284,450	276,483	267,088	294,908	100
電力消費量 (GJ) ※3	1,052,722	1,024,020	995,338	961,516	1,061,668	100
エネルギー原単位 (千kWh/千m ²)	101	101	99	97	94	77
水使用量 (百万m ³) ※4	190	1,815	1,655	1,675	1,725	89
廃棄物排出量 (t) ※5	39	484	441	412	496	81
紙廃棄物リサイクル量 (t)	2,688	2,925	2,789	2,350	1,850	77
紙使用量 (t)	9,922	9,849	8,116	6,509	6,559	94
グリーン購入率 (%) ※6	95	93	91	90	91	77

※1 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算定。各年度の排出量は2009年度係数を適用。
海外については各国の排出係数を使用しGHGプロトコルにより算定。排出係数は各国の係数を使用。

※2 2013年度より【カテゴリ4】輸送、配送（上流）、【カテゴリ6】出張、【カテゴリ7】雇用者の通勤、【カテゴリ9】輸送、配送（下流）の4項目の実績を算出

※3 電力千kWhを3.6GJ/千kWhとして単位変換

※4 2011年度までは本社3事業所のみ、2012年度より全事業所のデータを集計

※5 2011年度までは一部事業所のみ、2012年度より全事業所のデータを集計

※6 社内一括購入システムより購入した商品購入額の比率

※7 グループ会社の集計は2015年度より実施（国内の一部グループ会社については2014年度以前にも含む）

各項目報告企業従業員数

$$\text{カバー率} = \frac{\text{報告対象の第一生命グループ会社の従業員数}}{\text{各項目報告企業従業員数}} \times 100$$

報告対象の第一生命グループ会社の従業員数
(第一生命ホールディングスの国内・国外グループの連結子会社を含む26企業)

環境会計（第一生命）

単位：百万円

分類※1	コスト※2	2013年度	2014年度	2015年度
省エネ	投資額	686	795	1,066
	費用額	12	11	11
省資源	投資額	0	0	0
	費用額	101	78	75
環境保護	投資額	0	0	0
	費用額	55	71	78
環境関連情報	投資額	0	0	0
	費用額	5	34	5

※1 分類は当社「環境中計取組計画」に準拠

※2 投資額および省資源の一部費用については、日比谷本社、豊洲本社、新大井事業所、府中事業所分のみ算入

環境保全対策に伴う経済効果（第一生命）

単位：百万円

	2013年度	2014年度	2015年度
電気使用量削減に伴う費用削減額※1	1,105	1,134	1,501
紙使用量削減に伴う費用削減額	473	297	218

※1 電気使用量1kWhあたりの平均単価を基準値として算出

投資用ビルのエネルギー使用量削減実績

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
対象物件（物件数）	127	125	118	113	107
電気消費量（kWh）	55,036,483	51,351,722	51,717,715	50,355,256	48,494,006
ガス消費量（m3）	1,944,162	1,925,106	1,903,953	1,834,088	1,760,586
冷温水消費量（MJ）	26,945,040	25,129,778	27,427,450	25,094,330	28,871,550
CO2排出量（t-CO2）	26,852	25,307	25,518	24,717	24,035

（株）第一ビルディングにて管理を行っている物件における共用部分の削減実績